

監 第 32 号
平成 22 年 9 月 10 日

京都市長 門 川 大 作 様

京都市監査委員 富 喜久夫
同 安 井 勉
同 不 室 嘉 和
同 出 口 康 雄

平成 21 年度京都市一般会計等決算審査意見及び基金運用状況審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により，審査に付された平成 21 年度京都市一般会計等歳入歳出決算及び当該決算に係る付属書類並びに平成 21 年度京都市土地基金運用状況報告書について，審査し，意見を決定しましたので，次のとおり提出します。

平成 21 年度

京都市一般会計等決算審査意見
及び基金運用状況審査意見

目 次

第1	審査の対象	1
1	一般会計等決算審査	1
2	基金運用状況審査	1
第2	審査の期間	2
第3	審査の結果	2
1	一般会計等決算審査	2
(1)	決算書等の計数	2
(2)	経理	2
(3)	財産管理	2
(4)	予算執行	2
(5)	意見	2
2	基金運用状況審査	2
第4	予算の執行状況	3
1	予算の概要	3
(1)	予算編成の基本的な考え方	3
(2)	歳入歳出予算額	4
2	決算の概要	5
(1)	一般会計及び特別会計の歳入歳出決算	5
(2)	一般会計歳入歳出決算	6
3	一般会計歳入歳出決算の分析	7
(1)	歳入決算の分析	7
(2)	歳出決算の分析	21
(3)	収支不足への対応状況	24
(4)	意見	25
4	一般会計歳出款別予算執行状況	27
(1)	第1款 議会費	28
(2)	第2款 総務費	29
(3)	第3款 文化市民費	31
(4)	第4款 保健福祉費	33
(5)	第5款 環境費	35
(6)	第6款 産業観光費	37
(7)	第7款 計画費	39

(8) 第8款 土木費	41
(9) 第9款 消防費	43
(10) 第10款 教育費	45
(11) 第11款 災害対策費	46
(12) 第12款 公債費	47
(13) 第13款 諸支出金	48
(14) 第14款 予備費	49
5 特別会計予算の執行状況	50
(1) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	51
(2) 国民健康保険事業特別会計	53
意見	55
(3) 介護保険事業特別会計	56
(4) 老人保健特別会計	58
(5) 後期高齢者医療特別会計	60
(6) 地域水道特別会計	62
(7) 京北地域水道特別会計	64
(8) 特定環境保全公共下水道特別会計	66
(9) 中央卸売市場第一市場特別会計	68
(10) 中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計	71
(11) 農業集落排水事業特別会計	74
(12) 雇用対策事業特別会計	75
(13) 土地区画整理事業特別会計	77
意見	78
(14) 駐車場事業特別会計	80
(15) 土地取得特別会計	83
(16) 基金特別会計	84
(17) 市公債特別会計	86
(18) 定額給付金給付事業特別会計	88
6 市債の状況	89
(1) 市債の起債及び償還の状況	89
(2) 市債残高の状況	89
7 政策の推進と行財政改革の取組	92
(1) 政策の推進	92
(2) 行財政改革の取組	93

(3) 意見	96
第5 財産に関する調書	97
第6 基金の運用状況	98
1 土地基金	98

表記に関する注意事項

- 注 1 文中に用いる金額は、原則として10,000円未満を切り捨てて表示した。
- 2 千円単位で表示している表中に用いる金額は、特に記載がない限り、1,000円未満を切り捨てて表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 3 文中及び表中に用いる比率は、特に必要があるものを除き、小数点以下第2位を四捨五入した。そのため、構成比については、総計と内訳の計とが一致しない場合がある。
- 4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが単位未満のもの、また、「—」は該当数値がないものを示す。

平成21年度京都市一般会計等決算審査意見及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

1 一般会計等決算審査

- (1) 平成21年度京都市一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成21年度京都市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成21年度京都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成21年度京都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成21年度京都市老人保健特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成21年度京都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成21年度京都市地域水道特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成21年度京都市京北地域水道特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成21年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算
- (10) 平成21年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計歳入歳出決算
- (11) 平成21年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計歳入歳出決算
- (12) 平成21年度京都市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (13) 平成21年度京都市雇用対策事業特別会計歳入歳出決算
- (14) 平成21年度京都市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- (15) 平成21年度京都市駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- (16) 平成21年度京都市土地取得特別会計歳入歳出決算
- (17) 平成21年度京都市基金特別会計歳入歳出決算
- (18) 平成21年度京都市市公債特別会計歳入歳出決算
- (19) 平成21年度京都市定額給付金給付事業特別会計歳入歳出決算

上記各会計決算附属書類

2 基金運用状況審査

平成21年度京都市土地基金運用状況報告書

第2 審査の期間

平成22年7月から同年9月まで

第3 審査の結果

1 一般会計等決算審査

(1) 決算書等の計数

歳入歳出決算の計数及び財産に関する調書の計数が正確であるかどうかについて、書類審査及び質問調査を行ったところ、関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確であると認めた。

(2) 経理

経理が適正であるかどうかについて、京都市予算規則に規定する書類の審査及び支出負担行為に係る書類等の抽出審査並びに質問調査を行ったところ、おおむね適正であると認めた。

(3) 財産管理

財産の管理が適正に行われているかどうかについて、京都市公有財産規則に規定する書類等の抽出審査及び質問調査を行ったところ、おおむね適正であると認めた。

(4) 予算執行

予算の執行が効率的に行われているかどうかについて、京都未来まちづくりプラン（以下「未来まちづくりプラン」という。）に基づく取組状況を中心として、書類審査及び質問調査を行ったところ、おおむね効率的に執行されていると認めた。

予算の執行状況は、第4 予算の執行状況に示すとおりである。

(5) 意見

予算の執行状況において一般会計に係るもの3件、国民健康保険事業特別会計に係るもの1件及び土地区画整理事業特別会計に係るもの1件の意見を付し、政策の推進と行財政改革の取組に係る意見1件を付した。

2 基金運用状況審査

土地基金が効率的に運用されているかどうかについて、関係帳簿及び証書類の審査並びに質問調査を行ったところ、効率的に運用されていると認めた。

第4 予算の執行状況

1 予算の概要

(1) 予算編成の基本的な考え方

ア 平成21年度の国の予算は、国民生活と日本経済を守り、将来の成長の芽を育てることを最優先の課題として、平成20年度の第一次補正予算，第二次補正予算と合わせて切れ目なく連続的に施策を実行する予算として編成され、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」等に基づき歳出改革を継続し、財政健全化に向けた基本的方向性を維持しつつ、重点課題推進枠の活用などにより、効率化、重点化が図られた予算となった。

地方財政に関しては、安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保することとされ、地方税の減収見込みに加えて生活防衛のための緊急対策に基づいて地方交付税の1兆円増額が行われたことなどから、地方交付税と臨時財政対策債の合計は、前年度から2.7兆円の大幅な増加となったが、地方歳出については引き続き厳しく抑制を図ることとされた。

(表1) 平成21年度地方財政計画から

(単位：億円，%)

区 分	金額 (対前年度増△減率)
地方財政計画の規模	825,557 (△1.0)
地方交付税総額	158,202 (2.7)

イ 本市では、門川市政初の通年予算である平成21年度予算を、4年間の市政運営の羅針盤として策定した未来まちづくりプランを着実に実行に移すことを基本に据えて編成した。

予算編成に際しては、従来の戦略的予算編成システムを、「共汗・融合型戦略的予算編成システム」へと進化させ、政策・施策の「融合」の観点から、可能な限り効率的、効果的な予算の配分に創意工夫を重ねた。その結果、前年度の政策重点化枠よりも4億円削減した36億円の一般財源を配分した「未来まちづくり推進枠」予算においては、前年度を上回る112項目の施策を措置したほか、局配分枠予算も含めると、政策推進プランに掲げた136施策、384事業のうち、126施策、310事業について予算を措置しており、未来まちづくりプランを力強く推進する予算としている。

財源の確保については、市税収入の減収などにより一般財源等収入が3年連続で減収となる一段と厳しい状況の下、未来まちづくりプランに掲げた財源不足の解消方

策に基づき、行財政改革・創造の取組を、全庁挙げて強力に推進し、なお不足する額については、全職員の給与減額措置等の緊急の人的費抑制策と行政改革推進債の活用による特別の対策を講じている。また、引き続き市債の厳正な管理に努め、臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高見込みを、前年度から112億円減と、大幅に減少させた。

(表2) 平成21年度一般会計当初予算財源配分

(単位：億円)

財 源		配 分	
一 般 財 源 等 収 入	3,889	未 来 ま ち づ くり 推 進 枠	36
		局 配 分 枠	3,922
特 別 の 対 策 (注)	69	う ち 義 務 費 等 枠	3,320
		う ち 局 裁 量 枠	602
合 計	3,958	合 計	3,958

注 行政改革推進債の活用53億円及び緊急の人的費抑制策16億円である。

(2) 歳入歳出予算額

歳入歳出当初予算額は、一般会計が6,939億9,300万円、公営企業を除く特別会計（以下「特別会計」という。）が6,531億200万円で、これに補正予算額及び前年度繰越額を合わせた予算現額は、一般会計が7,802億1,416万円、特別会計が6,971億600万円となっている。

(表3) 歳入歳出予算額

(単位：千円)

区 分	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	予算現額
一 般 会 計	693,993,000	67,411,000	18,810,160	780,214,160
特 別 会 計	653,102,000	20,945,000	23,059,000	697,106,000
合 計	1,347,095,000	88,356,000	41,869,160	1,477,320,160

2 決算の概要

平成21年度予算の執行過程においては、景気後退の影響が本格的に現れ、歳入面では市税収入等が前年度に比べ減収を見込んだ当初予算時の見込みに比べて更に大きく減収となるとともに、歳出面では生活保護費等に多額の追加財政需要が生じることが明らかとなり、年度途中において大幅な財源不足が生じる見込みとなった。平成21年度決算は、この新たな財源不足額の解消と、前年度において生じた実質収支の赤字額の解消が求められる厳しい財政運営を強いられる中での決算となった。

(1) 一般会計及び特別会計の歳入歳出決算

一般会計及び特別会計の歳入決算合計は、1兆3,911億7,652万円、歳出決算合計は、1兆3,931億208万円で、予算に対する収入率は94.2パーセント、執行率は94.3パーセントとなっている。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額は、19億2,555万円のマイナスであり、これから翌年度に繰り越すべき財源47億4,944万円を差し引いた実質収支額は66億7,500万円のマイナスとなっている。

(表4) 一般会計、特別会計別歳入歳出決算

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差 引 額	翌年度へ繰り越すべき財源			実質収支額
					繰越明許費	事故繰越し	計	
一般会計	780,214,160	734,007,269	730,372,213	3,635,056	4,685,926	—	4,685,926	△1,050,870
特別会計	697,106,000	657,169,254	662,729,870	△5,560,616	63,519	—	63,519	△5,624,135
合 計	1,477,320,160	1,391,176,524 (収入率 94.2)	1,393,102,083 (執行率 94.3)	△1,925,559	4,749,446	—	4,749,446	△6,675,005

(2) 一般会計歳入歳出決算

歳入が7,340億726万円、歳出が7,303億7,221万円となっており、前年度に比べ歳入が12億5,974万円（0.2パーセント）増加し、歳出が9億5,801万円（0.1パーセント）減少している。

歳入歳出差引額は36億3,505万円であり、これから翌年度へ繰り越すべき財源4億8,592万円を差し引いた実質収支は、10億5,087万円のマイナスとなり、2年連続の赤字となった。また、今年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は19億8,497万円となり、3年ぶりの黒字となった。

(表5) 一般会計決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
歳 入 総 額	734,007,269	732,747,526	1,259,743	0.2
歳 出 総 額	730,372,213	731,330,232	△958,018	△0.1
歳 入 歳 出 差 引 額	3,635,056	1,417,294	2,217,762	156.5
翌年度へ繰り越すべき財源	4,685,926	4,453,141	232,785	5.2
実 質 収 支	△1,050,870	△3,035,846	1,984,976	△65.4
単 年 度 収 支	1,984,976	△3,442,280	5,427,256	△157.7

3 一般会計歳入歳出決算の分析

(1) 歳入決算の分析

歳入決算額は、7,340億726万円で、前年度に比べ12億5,974万円増加しており、予算現額に対する比率では94.1パーセントとなり、前年度に比べ0.9ポイント下降している。

また、不納欠損額は8億2,165万円で、前年度に比べ1億7,680万円（17.7パーセント）減少し、収入未済額は124億5,614万円で、前年度に比べ5億6,432万円（4.7パーセント）増加している。

(表6) 一般会計歳入決算額の対前年度比較

(単位：千円，%，ポイント)

年 度	予 算 現 額	決 算 額	決算額の予算現額に対する比率
平成 21 年 度	780,214,160	734,007,269	94.1
平成 20 年 度	771,422,599	732,747,526	95.0
対前年度増△減	8,791,560	1,259,743	△0.9

(表7) 不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	不納欠損額	収入未済額
平成 21 年 度	821,658	12,456,147
平成 20 年 度	998,459	11,891,825
対前年度比較	増△減額	△176,801
	増△減率	△17.7

ア 歳入款別収入済額の対前年度比較

歳入款別収入済額の対前年度比較は、表8のとおりである。

(表8) 一般会計款別収入済額の対前年度比較

(単位：千円，%)

款名	平成21年度	平成20年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
市 税	252,455,456	266,407,423	△13,951,967	△5.2
地 方 譲 与 税	4,049,403	4,189,152	△139,748	△3.3
府 税 交 付 金	23,050,036	23,477,137	△427,101	△1.8
地 方 特 例 交 付 金	2,943,829	3,244,925	△301,096	△9.3
地 方 交 付 税	66,362,340	66,217,423	144,917	0.2
交通安全対策特別交付金	576,007	580,539	△4,532	△0.8
分担金及び負担金	9,288,124	6,777,699	2,510,425	37.0
使用料及び手数料	21,354,398	21,555,389	△200,990	△0.9
国 庫 支 出 金	103,281,409	91,221,320	12,060,089	13.2
府 支 出 金	21,123,073	19,850,200	1,272,873	6.4
財 産 収 入	2,569,817	5,982,762	△3,412,945	△57.0
寄 附 金	883,104	979,214	△96,110	△9.8
繰 入 金 (うち公債償還基金からの借入)	10,361,126 (-)	9,132,313 (5,000,000)	1,228,812 (△5,000,000)	13.5 (皆減)
繰 越 金	1,417,294	6,387,009	△4,969,715	△77.8
諸 収 入	135,811,572	127,831,219	7,980,352	6.2
市 債	78,480,274	78,913,794	△433,520	△0.5
合 計	734,007,269	732,747,526	1,259,743	0.2

主な款別に見た当年度の収入の状況は、以下のとおりである。

(ア) 市税

市税の収入済額は、2,524億5,545万円で、前年度に比べ139億5,196万円（5.2パーセント）減少しており、平成16年度以来5年ぶりの減収となっている。これは、主として、経済状況の悪化を反映して市民税の法人分が減少したことによるものであり、市民税の法人分は136億9,219万円（32.0パーセント）の大幅な減少となっている。

また、市税の不納欠損額は6億3,831万円で、前年度に比べ9,601万円（13.1パーセント）減少し、収入未済額は72億8,106万円で、前年度に比べ3億6,060万円（5.2パーセント）増加している。

(表9) 市税税目別決算額の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度 収入済額	平成20年度 収入済額	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
市 民 税	112,631,485	126,405,356	△13,773,870	△10.9
（うち市民税個人分）	(83,468,791)	(83,550,466)	(△81,675)	(△0.1)
（うち市民税法人分）	(29,162,694)	(42,854,889)	(△13,692,194)	(△32.0)
固 定 資 産 税	100,696,097	100,338,115	357,981	0.4
都 市 計 画 税	22,467,769	22,408,981	58,788	0.3
市 た ば こ 税	8,534,418	9,186,648	△652,229	△7.1
事 業 所 税	6,911,076	6,874,754	36,322	0.5
軽 自 動 車 税	1,211,925	1,192,975	18,949	1.6
特 別 土 地 保 有 税	2,683	592	2,090	352.9
合 計	252,455,456	266,407,423	△13,951,967	△5.2

(表10) 市税の不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	不納欠損額	収入未済額
平 成 2 1 年 度	638,315	7,281,067
平 成 2 0 年 度	734,329	6,920,465
対前年度比較	増△減額	△96,013
	増△減率	△13.1

当年度の市税収入を現年度課税分、滞納繰越分の別に前年度と比較すると、現年度課税分は140億5,671万円減少し、滞納繰越分は1億474万円増加している。

市税徴収率では、現年度課税分が0.1ポイント低下し、滞納繰越分が0.2ポイント上昇しており、これらを合わせた徴収率は97.0パーセントとなり、前年度に比べ0.2ポイント低下している。

過去5箇年で見ると、徴収率が向上を続けてきたが、厳しい経済状況のなか、平成21年度は低下した。また、調定額及び収入済額についても増加を続けていたが、減少した。

(表11) 市税収入及び徴収率の対前年度比較

(単位：千円，%，ポイント)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴 収 率
現年度課税分	平成21年度	253,464,828	250,207,566	98.7
	平成20年度	267,439,928	264,264,282	98.8
	対前年度増△減	△13,975,100	△14,056,715	△0.1
滞納繰越分	平成21年度	6,868,263	2,247,890	32.7
	平成20年度	6,600,047	2,143,141	32.5
	対前年度増△減	268,216	104,748	0.2
合 計	平成21年度	260,333,091	252,455,456	97.0
	平成20年度	274,039,975	266,407,423	97.2
	対前年度増△減	△13,706,883	△13,951,967	△0.2

(表12) 市税収入及び徴収率の5箇年推移

(単位：千円，%)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
調 定 額	250,585,547	257,156,740	268,512,463	274,039,975	260,333,091
収 入 済 額	242,059,317	249,737,324	260,938,195	266,407,423	252,455,456
徴 収 率	96.6	97.1	97.2	97.2	97.0

(イ) 地方譲与税

地方譲与税の収入済額は、40億4,940万円で、前年度に比べ1億3,974万円（3.3パーセント）減少している。

これは、制度改正により従来の地方道路譲与税の名称が変更された地方揮発油譲与税等が前年度の地方道路譲与税に比べ増加した一方、自動車重量譲与税が、自動車重量税で講じられた減免措置などに伴い減少したことなどによるものである。

(表13) 地方譲与税項目別決算額の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度 収入済額	平成20年度 収入済額	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
地方揮発油譲与税及び 地方道路譲与税（注）	1,784,450	1,691,103	93,347	5.5
自動車重量譲与税	2,105,284	2,324,465	△219,181	△9.4
石油ガス譲与税	159,669	173,584	△13,915	△8.0
合 計	4,049,403	4,189,152	△139,748	△3.3

注 平成21年度は地方揮発油譲与税及び地方道路譲与税であり、平成20年度は地方道路譲与税である。

(ウ) 府税交付金

府税交付金の収入済額は、230億5,003万円で、前年度に比べ4億2,710万円（1.8パーセント）減少している。

これは、地方消費税交付金が増加した一方、自動車取得税交付金が自動車販売台数の減少や減税措置の影響などにより、また、利子割交付金が預金金利の低下などによりいずれも大きく減少したことなどによるものである。

(表14) 府税交付金項目別決算額の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度 収入済額	平成20年度 収入済額	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
利子割交付金	816,590	1,204,379	△387,789	△32.2
配当割交付金	421,901	518,239	△96,338	△18.6
株式等譲渡所得割交付金	194,666	190,290	4,376	2.3
自動車取得税交付金	1,731,506	2,400,414	△668,907	△27.9
軽油引取税交付金	3,908,972	4,034,897	△125,924	△3.1
地方消費税交付金	15,917,971	15,074,974	842,997	5.6
ゴルフ場利用税交付金その他	58,428	53,943	4,484	8.3
合 計	23,050,036	23,477,137	△427,101	△1.8

(エ) 地方特例交付金

地方特例交付金の収入済額は、29億4,382万円で、前年度に比べ3億109万円（9.3パーセント）減少している。

これは、平成20年度限りの措置であった地方税等減収補てん臨時交付金が皆減となったことなどによるものである。

(オ) 地方交付税

地方交付税の収入済額は、663億6,234万円で、前年度に比べ1億4,491万円（0.2パーセント）増加している。また、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債を含む合計での収入済額は、878億4,571万円で、前年度に比べ77億8,624万円（9.7パーセント）増加している。

過去5箇年で見ると、地方交付税等収入は平成18年度から平成20年度まで3年連続で減少してきたが、平成21年度の地方財政計画においては、地方税が減収見込みとなったことに加えて、生活防衛のための緊急対策に基づいて地方交付税の1兆円増額が行われたことなどから、前年度に比べ大幅に増加した。

(表15) 地方交付税等収入の5箇年推移

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
普通交付税	93,286,461	78,035,053	65,904,686	64,098,810	64,182,053
特別交付税	2,516,117	2,216,109	2,008,295	2,118,613	2,180,287
地方交付税合計	95,802,578	80,251,162	67,912,981	66,217,423	66,362,340
(参考)臨時財政対策債	18,351,602	16,227,769	14,725,319	13,842,044	21,483,374
臨時財政対策債を含む合計	114,154,180	96,478,931	82,638,300	80,059,467	87,845,714
対前年度増△減額	2,431,125	△17,675,249	△13,840,631	△2,578,832	7,786,246

(カ) 分担金及び負担金

分担金及び負担金の収入済額は、92億8,812万円で、前年度に比べ25億1,042万円(37.0パーセント)増加している。

これは、負担金において、京阪淀駅周辺整備事業費の増加などに伴い土木費負担金が23億8,893万円増加したことなどによるものである。

(表16) 分担金及び負担金項目別決算額の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度 収入済額	平成20年度 収入済額	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
分 担 金	12,003	—	12,003	皆増
負 担 金	9,276,121	6,777,699	2,498,421	36.9
合 計	9,288,124	6,777,699	2,510,425	37.0

(キ) 使用料及び手数料

使用料及び手数料の収入済額は、213億5,439万円で、前年度に比べ2億99万円(0.9パーセント)減少している。

これは、使用料において、使用料改定の実施などにより文化市民使用料が1億5,371万円増加したこと、手数料において、告示産業廃棄物の受け入れ停止によるごみ処理手数料の減などに伴い環境手数料が4億3,775万円減少したことなどによるものである。

(表17) 使用料及び手数料項目別決算額の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度 収入済額	平成20年度 収入済額	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
使 用 料	15,239,977	15,021,321	218,655	1.5
手 数 料	6,114,421	6,534,067	△419,646	△6.4
合 計	21,354,398	21,555,389	△200,990	△0.9

(ク) 国庫支出金

国庫支出金の収入済額は、1,032億8,140万円で、前年度に比べ120億6,008万円（13.2パーセント）増加している。

これは、国庫負担金において、生活保護費の増加などに伴い保健福祉費負担金が58億4,147万円増加したこと、国庫補助金において、国の経済対策に伴う交付金を収入したことなどによるものである。

(表18) 国庫支出金項目別決算額の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度 収入済額	平成20年度 収入済額	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
国 庫 負 担 金	83,159,023	80,086,118	3,072,904	3.8
国 庫 補 助 金	19,360,946	10,368,374	8,992,572	86.7
国 庫 委 託 金	761,439	766,827	△5,388	△0.7
合 計	103,281,409	91,221,320	12,060,089	13.2

(ケ) 府支出金

府支出金の収入済額は、211億2,307万円で、前年度に比べ12億7,287万円（6.4パーセント）増加している。

これは、府負担金において、障害者自立支援給付費の増加などに伴い保健福祉費負担金が6億6,336万円増加したこと、府補助金において、妊婦健康診査の制度拡充などに伴い保健福祉費補助金が10億8,673万円増加したことなどによるものである。

(表19) 府支出金項目別決算額の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度 収入済額	平成20年度 収入済額	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
府 負 担 金	12,197,832	11,534,281	663,550	5.8
府 補 助 金	5,960,297	5,054,789	905,508	17.9
府 委 託 金	2,964,943	3,261,130	△296,186	△9.1
合 計	21,123,073	19,850,200	1,272,873	6.4

(コ) 財産収入

財産収入の収入済額は、25億6,981万円で、前年度に比べ34億1,294万円（57.0パーセント）減少している。

これは、財産売払収入において、前年度の臨時的要素であった大規模用地の売却収入が減少したことなどに伴い、土地売払収入が前年度に比べて大幅に減少したことなどによるものである。

(表20) 財産収入項目別決算額の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度 収入済額	平成20年度 収入済額	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
財産運用収入	1,199,055	1,099,853	99,202	9.0
財産売払収入	1,370,761	4,882,909	△3,512,148	△71.9
合 計	2,569,817	5,982,762	△3,412,945	△57.0

(カ) 繰入金

繰入金の収入済額は、103億6,112万円で、前年度に比べ12億2,881万円（13.5パーセント）増加している。

これは、中央卸売市場第一市場特別会計繰入金及び基金特別会計繰入金が増加したことなどによるものである。

基金特別会計繰入金のうち、公債償還基金繰入金については、特別の財源対策である公債償還基金からの借入れが皆減となった一方、公債費の臨時的な財源として、平成20年度に積立てた大規模用地の売却収入などを取り崩して繰り入れている。また、社会福祉事業基金繰入金については、生活保護費の財源などに充てており、前年度に比べ18億2,645万円増加している。さらに、財政調整基金繰入金については、収支の不足に充てるため、残高のほぼ全額である12億円を取り崩して繰り入れている。

(表21) 基金特別会計繰入金の決算額の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度 収入済額	平成20年度 収入済額	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
財政調整基金繰入金	1,200,000	—	1,200,000	皆増
公債償還基金繰入金	5,417,097	7,589,041	△2,171,944	△28.6
特別の財源対策(借入)	—	5,000,000	△5,000,000	皆減
運用益その他繰入金	5,417,097	2,589,041	2,828,055	109.2
社会福祉事業基金繰入金	1,885,775	59,323	1,826,452	3078.8
その他基金繰入金	1,313,283	1,191,192	122,090	10.2
合 計	9,816,156	8,839,557	976,598	11.0

(シ) 諸収入

諸収入の収入済額は、1,358億1,157万円で、前年度に比べ79億8,035万円(6.2パーセント)増加している。

これは、貸付金元利収入において、前年度の臨時的要素であった地下鉄東西線旧第三セクター区間の直営化などに伴う京都高速鉄道株式会社からの返済金417億680万円が減少したこと、預託金元利収入において、中小企業金融対策預託金が500億6,623万円増加したことなどによるものである。

(表22) 諸収入項目別決算額の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度 収入済額	平成20年度 収入済額	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
貸付金元利収入	3,849,325	44,706,770	△40,857,445	△91.4
預託金元利収入	120,806,679	70,779,969	50,026,709	70.7
受託事業収入	827,142	1,287,357	△460,215	△35.7
収益事業収入	3,774,789	4,012,269	△237,479	△5.9
雑入その他	6,553,636	7,044,852	△491,215	△7.0
合 計	135,811,572	127,831,219	7,980,352	6.2

(ス) 市債

市債の収入済額は、784億8,027万円で、前年度に比べ4億3,352万円（0.5パーセント）減少している。

このうち、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の収入済額は214億8,337万円で、前年度に比べ76億4,132万円（55.2パーセント）増加しているほか、市民税法人分の減収の一部を補てんするための減収補てん債の収入済額は77億5,350万円で、前年度に比べ62億4,500万円（414.0パーセント）増加している。一方、退職手当債の収入済額は54億5,600万円で、前年度に比べ36億3,950万円（40.0パーセント）減少したほか、特別の財源対策である行政改革推進債は27億4,600万円で、前年度に比べ18億100万円（39.6パーセント）減少している。

(表23) 市債収入状況の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度 収入済額	平成20年度 収入済額	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
市 債 (臨時財政対策債を除く)	78,480,274 (56,996,900)	78,913,794 (65,071,750)	△433,520 (△8,074,849)	△0.5 (△12.4)
うち臨時財政対策債	21,483,374	13,842,044	7,641,329	55.2
うち減収補てん債	7,753,500	1,508,500	6,245,000	414.0
うち退職手当債	5,456,000	9,095,500	△3,639,500	△40.0
うち行政改革推進債	2,746,000	4,547,000	△1,801,000	△39.6

イ 自主財源、依存財源等

自主財源は、市税の減少などにより、前年度に比べ109億1,213万円（2.5パーセント）減少し、収入合計に占める構成比で見ると1.6ポイント下降し、59.1パーセントとなっている。

一方、依存財源は、国庫支出金の増加などにより、前年度に比べ126億540万円（6.0パーセント）増加し、収入合計に占める構成比で見ると1.7ポイント上昇し、30.2パーセントとなっている。

また、市債の構成比は、0.1ポイント下降し、10.7パーセントとなっている。

（表24）自主財源、依存財源等の対前年度比較

（単位：千円，%，ポイント）

区 分	平成21年度		平成20年度		対前年度比較			
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率	構成比増△減	
自 主 財 源	434,140,894	59.1	445,053,033	60.7	△10,912,138	△2.5	△1.6	
内 訳	市 税	252,455,456	34.4	266,407,423	36.4	△13,951,967	△5.2	△2.0
	分担金及び負担金	9,288,124	1.3	6,777,699	0.9	2,510,425	37.0	0.4
	使用料及び手数料	21,354,398	2.9	21,555,389	2.9	△200,990	△0.9	0.0
	財 産 収 入	2,569,817	0.4	5,982,762	0.8	△3,412,945	△57.0	△0.4
	寄 附 金	883,104	0.1	979,214	0.1	△96,110	△9.8	0.0
	繰 入 金	10,361,126	1.4	9,132,313	1.2	1,228,812	13.5	0.2
	繰 越 金	1,417,294	0.2	6,387,009	0.9	△4,969,715	△77.8	△0.7
	諸 収 入	135,811,572	18.5	127,831,219	17.4	7,980,352	6.2	1.1
依 存 財 源	221,386,100	30.2	208,780,697	28.5	12,605,402	6.0	1.7	
内 訳	地 方 譲 与 税	4,049,403	0.6	4,189,152	0.6	△139,748	△3.3	0.0
	府 税 交 付 金	23,050,036	3.1	23,477,137	3.2	△427,101	△1.8	△0.1
	地方特例交付金	2,943,829	0.4	3,244,925	0.4	△301,096	△9.3	0.0
	地 方 交 付 税	66,362,340	9.0	66,217,423	9.0	144,917	0.2	0.0
	交通安全対策特別交付金	576,007	0.1	580,539	0.1	△4,532	△0.8	0.0
	国 庫 支 出 金	103,281,409	14.1	91,221,320	12.4	12,060,089	13.2	1.7
	府 支 出 金	21,123,073	2.9	19,850,200	2.7	1,272,873	6.4	0.2
市 債	78,480,274	10.7	78,913,794	10.8	△433,520	△0.5	△0.1	
合 計	734,007,269	100.0	732,747,526	100.0	1,259,743	0.2	—	

ウ 一般財源及び特定財源

一般財源は、市債（臨時財政対策債及び減収補てん債）が増加したが、市税、繰入金（公債償還基金からの借入）及び繰越金の減少などにより、前年度に比べ95億6,305万円（2.4パーセント）減少し、収入合計に占める構成比で見ると1.4ポイント下降し、52.0パーセントとなっている。

一方、特定財源は、市債などが減少したが、国庫支出金、諸収入及び繰入金の増加などにより、前年度に比べ108億2,279万円（3.2パーセント）増加し、収入合計に占める構成比で見ると1.4ポイント上昇し、48.0パーセントとなっている。

(表25) 一般財源及び特定財源の対前年度比較

(単位：千円，%，ポイント)

区 分	平成21年度		平成20年度		対前年度比較			
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率	構成比増△減	
一 般 財 源	381,990,451	52.0	391,553,505	53.4	△9,563,053	△2.4	△1.4	
内 訳	市 税	252,455,456	34.4	266,407,423	36.4	△13,951,967	△5.2	△2.0
	地 方 譲 与 税	4,049,403	0.6	4,189,152	0.6	△139,748	△3.3	0.0
	府 税 交 付 金	23,050,036	3.1	23,477,137	3.2	△427,101	△1.8	△0.1
	地 方 特 例 交 付 金	2,943,829	0.4	3,244,925	0.4	△301,096	△9.3	0.0
	地 方 交 付 税	66,362,340	9.0	66,217,423	9.0	144,917	0.2	0.0
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	576,007	0.1	580,539	0.1	△4,532	△0.8	0.0
	寄 付 金	699,210	0.1	699,350	0.1	△140	△0.0	0.0
	繰 入 金	1,200,000	0.2	5,000,000	0.7	△3,800,000	△76.0	△0.5
	繰 越 金	1,417,294	0.2	6,387,009	0.9	△4,969,715	△77.8	△0.7
	市 債	29,236,874	4.0	15,350,544	2.1	13,886,329	90.5	1.9
特 定 財 源	352,016,818	48.0	341,194,020	46.6	10,822,797	3.2	1.4	
内 訳	分 担 金 及 び 負 担 金	9,288,124	1.3	6,777,699	0.9	2,510,425	37.0	0.4
	使 用 料 及 び 手 数 料	21,354,398	2.9	21,555,389	2.9	△200,990	△0.9	0.0
	国 庫 支 出 金	103,281,409	14.1	91,221,320	12.4	12,060,089	13.2	1.7
	府 支 出 金	21,123,073	2.9	19,850,200	2.7	1,272,873	6.4	0.2
	財 産 収 入	2,569,817	0.4	5,982,762	0.8	△3,412,945	△57.0	△0.4
	寄 付 金	183,894	0.0	279,864	0.0	△95,970	△34.3	0.0
	繰 入 金	9,161,126	1.2	4,132,313	0.6	5,028,812	121.7	0.6
	諸 収 入	135,811,572	18.5	127,831,219	17.4	7,980,352	6.2	1.1
市 債	49,243,400	6.7	63,563,250	8.7	△14,319,849	△22.5	△2.0	
合 計	734,007,269	100.0	732,747,526	100.0	1,259,743	0.2	—	

エ 市税以外の不納欠損額及び収入未済額

当年度の市税以外の不納欠損額は、1億8,334万円で、前年度に比べ8,078万円（30.6パーセント）減少しているが、これは生活保護費返還金及び保育所保育料に係るものが減少したことなどによるものである。

また、市税以外の収入未済額は51億7,507万円で、前年度に比べ2億371万円（4.1パーセント）増加しているが、これは、生活保護費返還金に係るものが増加したことなどによるものである。

(表26) 市税以外の不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分		平成21年度	平成20年度	対前年度比較	
				増△減額	増△減率
不 納 欠 損 額	市税以外合計	183,342	264,130	△80,787	△30.6
	(主な内訳)				
	保育所保育料に係るもの	39,610	70,890	△31,280	△44.1
	生活保護費返還金に係るもの	32,766	75,125	△42,358	△56.4
	市営住宅使用料に係るもの	52,362	51,634	727	1.4
	退職手当返還金に係るもの	—	15,050	△15,050	皆減
収 入 未 済 額	市税以外合計	5,175,079	4,971,359	203,719	4.1
	(主な内訳)				
	保育所保育料に係るもの	518,401	579,726	△61,325	△10.6
	生活保護費返還金に係るもの	1,561,075	1,338,661	222,413	16.6
	夏季歳末特別生活資金貸付金償還金	651,834	639,128	12,706	2.0
	市営住宅使用料に係るもの	989,700	994,233	△4,533	△0.5

(2) 歳出決算の分析

歳出決算額は、7,303億7,221万円で、前年度に比べ9億5,801万円減少しており、予算現額に対する比率では93.6パーセントとなり、前年度に比べ1.2ポイント下降している。

また、翌年度繰越額は、210億8,350万円で、前年度に比べ22億7,334万円（12.1パーセント）増加しているが、事故繰越しはなく、全額が繰越明許費であり、繰越明許費は前年度に比べ23億7,330万円（12.7パーセント）の増加となっている。

不用額は287億5,844万円で、前年度に比べ74億7,623万円（35.1パーセント）の増加となっている。

(表27) 一般会計歳出決算額の対前年度比較

(単位：千円，%，ポイント)

年 度	予 算 現 額	決 算 額	決算額の予算現額に対する比率
平 成 21 年 度	780,214,160	730,372,213	93.6
平 成 20 年 度	771,422,599	731,330,232	94.8
対 前 年 度 増 △ 減	8,791,560	△958,018	△1.2

(表28) 翌年度繰越額及び不用額の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	
	繰越明許費	事故繰越し	合 計		
平 成 21 年 度	21,083,501	—	21,083,501	28,758,445	
平 成 20 年 度	18,710,200	99,960	18,810,160	21,282,207	
対 前 年 度 比 較	増△減額	2,373,301	△99,960	2,273,341	7,476,238
	増△減率	12.7	皆減	12.1	35.1

ア 性質別決算額

性質別決算額を前年度と比べると、消費的経費においては、給与費は退職手当の減少や給与改定及び給与の減額措置の実施などにより減少したが、扶助費は生活保護費が増加したこと、物件費その他は中小企業金融対策預託金が増加したことなどから、それぞれ前年度を上回る決算額となり、全体では11.5パーセント増加している。投資的経費は、国直轄事業負担金が増加したが、消防活動総合センター整備の終了や市営住宅建設事業費が減少したことなどにより、6.1パーセント減少している。

また、決算額に占める構成比では、消費的経費が6.9ポイント上昇し66.8パーセント、投資的経費が0.6ポイント下降し9.5パーセントとなっている。

公債費は、利子が減少したものの元金が増加し、前年度に比べ19億8,543万円増加し、構成比では11.4パーセントとなっている。

繰出金は、高速鉄道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計への繰出しの減少などにより、前年度に比べ486億4,300万円減少し、構成比では12.3パーセントとなっている。

なお、給与費、扶助費及び公債費の合計である義務的経費の構成比は、前年度に比べ0.4ポイント上昇し、48.9パーセントとなっている。

(表29) 性質別決算額の対前年度比較

(単位：千円(千円未満四捨五入)，%，ポイント)

区 分	平成21年度		平成20年度		対 前 年 度 比 較			
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率	構成比 増△減	
消 費 的 経 費	487,877,770	66.8	437,640,681	59.9	50,237,089	11.5	6.9	
内 訳	給 与 費	120,584,443	16.5	129,436,060	17.7	△8,851,617	△6.8	△1.2
	(うち退職手当)	(12,700,727)	(1.7)	(16,452,305)	(2.2)	(△3,751,578)	(△22.8)	(△0.5)
	扶 助 費	153,130,772	21.0	144,157,390	19.7	8,973,382	6.2	1.3
	物 件 費 そ の 他	214,162,555	29.3	164,047,231	22.5	50,115,324	30.5	6.8
投 資 的 経 費	69,532,832	9.5	74,070,371	10.1	△4,537,539	△6.1	△0.6	
内 訳	普通建設事業費(補助)	23,263,143	3.2	23,823,770	3.3	△560,627	△2.4	△0.1
	普通建設事業費(単独)	39,773,062	5.4	46,538,802	6.3	△6,765,740	△14.5	△0.9
	災害復旧事業費	20,048	0.0	56,799	0.0	△36,751	△64.7	0.0
	国直轄事業負担金	6,476,579	0.9	3,651,000	0.5	2,825,579	77.4	0.4
公 債 費	83,341,910	11.4	81,356,472	11.1	1,985,438	2.4	0.3	
繰 出 金	89,619,701	12.3	138,262,708	18.9	△48,643,007	△35.2	△6.6	
合 計	730,372,213	100.0	731,330,232	100.0	△958,019	△0.1	—	
義 務 的 経 費 (給与費、扶助費及び公債費の合計)	357,057,125	48.9	354,949,922	48.5	2,107,203	0.6	0.4	

イ 行政目的別決算額

行政目的別決算額を前年度と比べると、社会福祉費は生活保護費が増加したこと、保健衛生費は焼却灰溶融施設整備費が増加したこと、産業経済費は中小企業金融対策預託金が増加したこと、また、教育文化費は音楽学校移転整備費が増加したことなどから、それぞれ増加している。

一方、都市建設費は高速鉄道事業特別会計繰出金が減少したこと、消防費は消防活動総合センターの整備が終了したこと、また、総務費その他は退職手当が減少したことなどから、それぞれ減少している。

公債費は、元金が増加している。

(表30) 行政目的別決算額の対前年度比較

(単位：千円(千円未満四捨五入)，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	対 前 年 度 比 較	
			増△減額	増△減率
社会福祉費	227,103,904	217,574,493	9,529,411	4.4
保健衛生費	48,557,132	46,142,635	2,414,497	5.2
産業経済費	127,513,106	76,628,163	50,884,943	66.4
都市建設費	99,804,709	157,407,934	△57,603,225	△36.6
教育文化費	59,471,393	56,054,804	3,416,589	6.1
消 防 費	25,181,765	31,812,018	△6,630,253	△20.8
総務費その他	58,575,904	63,494,662	△4,918,758	△7.7
公 債 費	84,164,300	82,215,523	1,948,777	2.4
合 計	730,372,213	731,330,232	△958,019	△0.1

(3) 収支不足への対応状況

平成21年9月時点では、法人市民税の減収をはじめとした一般財源収入の減収と、生活保護扶助費をはじめとした必要一般財源の増加が見込まれ、約155億円の財源不足額が生じた。これに対し、その時点で減収補てん債の発行や国庫補助金の確保などで約95億円の対策を見込んだものの、なお60億円の財源が不足する状況にあった。

これに対し、国庫補助金の確保や経費の節減などに取り組んだほか、公共下水道事業への雨水処理負担金の平準化による歳出の削減や、減収補てん債の発行及び財政調整基金の取り崩しなどの財源対策を講じたことにより、平成21年度決算においては収支不足額を解消し、単年度収支で19億8,497万円の黒字を確保した。

(表31) 予算の執行段階で生じた財源不足と決算の状況

(単位：億円(億円未満四捨五入))

区 分	平成21年9月見込		決 算	
	増△減額	備 考	増△減額	備 考
一般財源収入の増減 A	△135 (△40)		△43	
市税	△105	うち市民税法人分△101	△100	うち市民税法人分△95
地方交付税等	5		6	
府税交付金	△35		△34	
減収補てん債の発行	－ (95)	国庫補助金確保と合わせ95億円の対策見込	78	
財政調整基金の取崩し	－		12	臨時的に取崩し(収支不足対策)
その他増減	－		△5	
必要一般財源の増減 B	20	生活保護扶助費，市税還付金の増など	△63	うち 雨水処理負担金の平準化△42
財源過不足額 A-B	△155 (△60)	対策後においても60億円の財源が不足	20	単年度収支で20億円の黒字

注1 増△減額は当初予算に対する増減額である。

2 平成21年9月見込()内は同時点で見込める対策を反映した増減額である。

(4) 意見

ア 決算全体に関するもの

(ア) 平成21年度決算は、景気後退の影響が本格化したことにより、市税等の大幅な減収や、生活保護費の増加などに追加財源を要したことなどから、年度途中において多額の財源不足を生じたなかで、単年度収支は19億8,497万円の黒字となり、平成20年度に30億3,584万円と過去最大規模となった実質収支の赤字額は、10億5,087万円にまで縮小した。

このように厳しい財政運営を強いられた状況の下で単年度収支の黒字を確保したことは、財政健全化推進本部会議を中心として、予算の執行段階において的確に収支状況を把握し、財政状況を全庁、全職員で情報共有するとともに、会議の内容を公開して市民に対しても財政の実情について説明を行いながら、厳しい経済状況の下で市税等徴収率の確保をはじめとした財源の確保や、経費の節減、財政需要の平準化などに、全職員が一丸となって取り組んだ結果であるといえる。

その一方で、決算の具体的な内容を見ると、財政調整基金の臨時的な取り崩しや減収補てん債の発行など、多額の収支の補てん対策を講じている。このことを勘案すれば、平成21年度の単年度収支では黒字となったものの、極めて厳しい内容の決算であるといえる。

平成22年度においても、市税収入については更に減少を見込んでおり、多額の特別の対策を講じて予算を編成していることに加え、経済の先行きは依然として楽観できる状況にはなく、引き続き厳しい財政運営が強いられることから、このような状況について全職員が認識を共有し、可能な限り経費の節減を図るなど、財政規律の堅持に努める必要がある。

については、これまで以上に財政運営に関する全庁的な情報の共有と取組の連携を進め、財政の実情について市民への説明に努めながら、適切な財政運営に当たられたい。

(イ) 本市では、毎年度多額の財源不足が生じる厳しい財政状況の下、市債を活用して財源の確保に当たってきた。平成14年度から特別の財源対策として財政健全化債等を、また平成18年度からは退職手当債を活用してきた。さらに、厳しい経営状況が続く地下鉄事業に対する支援措置についても、経営健全化出資制度を活用し財源として市債を充てており、平成22年3月に策定された経営健全化計画においては、同制度の期間が平成30年度まで延伸されており、新たに多額の出資が想定されることから、このための市債の発行が見込まれる。

これらの市債は、元金の据置期間の経過とともに償還が本格化し、今後長期間にわたり公債費として負担していくことになる。

公債費は、義務的経費であるため、各年度の支出額の削減は原則として不可能で

あり、将来の財政運営に与える影響は極めて大きい。このことから、新たな市債の発行に当たっては、これまでに発行した市債の償還を含めた公債費の推移を的確に見通したうえで、過度の負担とならないよう、発行額や発行方法などを管理していく必要がある。

については、現在の市債残高や財政指標の算定結果だけではなく、今後の市債の償還に係る具体的な負担の見通しを明らかにし、市民への説明に努めながら、持続可能な財政運営に当たられたい。

イ 個別の事項に関するもの

平成 21 年度決算における市税以外の収入未済額は、生活保護費返還金において前年度に比べ 2 億 2,241 万円（16.6 パーセント）増加したことなどから、2 億 371 万円（4.1 パーセント）増加し、51 億 7,507 万円となった。

収入未済額を減少させるため、行財政局において債権ごとの分析や回収方法の検討、情報収集など、統括的な債権管理を行うとともに、各歳入の所管局においては、不正受給や滞納を防ぐ発生源対策や集中的な滞納整理に取り組んだ。その結果、保育料の収入未済額が減少するなどの成果が見られるが、当年度歳出において生活保護費が大幅に増加したことから、今後、生活保護費返還金の収入未済額の増加が懸念される。

については、本市財政への影響や市民負担の公平性の観点から、引き続き行財政局及び各歳入の所管局が一体となって、収入未済の発生を抑制し、収入未済額を減少させる取組を推進されたい。

4 一般会計歳出款別予算執行状況

歳出款別決算額の対前年度比較は、表32のとおりである。

(表32) 歳出款別決算額の対前年度比較 (総括表)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	対前年度比較		翌年度繰越額	不用額
				増△減額	増△減率		
議 会 費	2,065,000	1,932,370	93.6	△81,708	△4.1	—	132,629
総 務 費	48,538,999	44,800,735	92.3	△2,835,713	△6.0	1,555,400	2,182,863
文化市民費	19,951,000	18,390,732	92.2	△828,002	△4.3	502,400	1,057,867
保健福祉費	253,746,500	245,981,239	96.9	10,623,157	4.5	1,580,600	6,184,660
環 境 費	31,942,461	29,649,840	92.8	1,327,110	4.7	107,800	2,184,820
産業観光費	128,104,000	127,512,340	99.5	50,900,171	66.4	49,000	542,659
計 画 費	17,688,600	15,344,674	86.7	△4,323,713	△22.0	1,024,500	1,319,425
土 木 費	65,106,260	47,901,157	73.6	△1,794,070	△3.6	11,608,400	5,596,702
消 防 費	25,950,000	25,181,765	97.0	△6,630,252	△20.8	230,000	538,234
教 育 費	58,207,100	49,888,115	85.7	2,704,179	5.7	3,692,100	4,626,884
災害対策費	22,000	20,047	91.1	△36,750	△64.7	—	1,952
公 債 費	85,869,767	84,164,300	98.0	1,948,777	2.4	—	1,705,466
諸 支 出 金	42,675,000	39,604,892	92.8	△51,931,204	△56.7	733,301	2,336,806
予 備 費	347,473	—	—	—	—	—	347,473
合 計	780,214,160	730,372,213	93.6	△958,018	△0.1	21,083,501	28,758,445

当年度の歳出款別予算執行状況は、以下のとおりである。

なお、第2款総務費から第10款教育費までの款については、未来まちづくりプランに基づく取組である政策推進プランに掲げられた政策項目から各款5項目を抽出して審査し、そのうちの2項目について、更に重点的に審査した。

(1) 第1款 議会費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
2,065,000	—	2,090,000	△25,000	—

補正予算額は、議員の期末手当等を減額したものなどである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
2,065,000	1,932,370	93.6	—	132,629

不用額の主なものは、議会費1億1,943万円である

(2) 第2款 総務費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
48,538,999	746,300	37,364,233	10,415,000	13,466

補正予算額は、基金特別会計に対する繰出金、市税徴収金の還付払戻金を予算措置したものなどである。

予備費については、損害賠償金等に充用したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額
			繰越明許費	A - (B + C)
48,538,999	44,800,735	92.3	1,555,400	2,182,863

未来まちづくりプラン（政策推進プラン）に掲げた政策項目である「総務事務センター（仮称）の開設・運営」，「外国籍市民施策の総合的な推進」，「山間地域等における地上デジタル放送受信対策」，「京都創生海外発信プロジェクト」，「学生の活動拠点の創設」等に取り組んでいる。

そのうち重点的に審査した「総務事務センター（仮称）の開設・運営」については、典型的な内部管理事務について、事務処理方法の見直しとITなどを活用した事務の集約化などにより、財源及び人的資源の節減を進めるものであるが、平成21年度においては、総務事務関連システムの開発などを進め、平成21年11月に総務事務センターを開設し、計理事務に係る専決権限の移譲や区会計事務の集約化などの事務の効率化を実施したほか、平成22年3月から財務会計システムの電子決裁について運用を開始した。

同じく重点的に審査した「外国籍市民施策の総合的な推進」については、外国籍市民施策懇話会の開催、FM放送による英語での京都市番組の提供などを行った。

翌年度繰越額は、繰越明許費15億5,540万円で、総務施設整備事業、地域情報化推進事業、京北地域水道特別会計繰出金及び建物管理事業であり、関係機関との協議等に日数を要したためである。

不用額の多い項は、総務管理費15億1,780万円、総務施設整備費3億804万円等である。

他会計への繰出しは、表33のとおりである。

(表33) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会計名	金額	内容
地域水道特別会計	263,589	地域水道運営費等に充当するため
京北地域水道特別会計	662,995	京北地域水道運営費等に充当するため
特定環境保全公共下水道特別会計	270,172	特定環境保全公共下水道運営費等に充当するため
基金特別会計	5,894,032	公債償還基金積立金及び市庁舎整備基金等の借入金 利子相当額に充当するため
合計	7,090,789	

(3) 第3款 文化市民費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
19,951,000	119,000	18,272,000	1,552,000	8,000

補正予算額は、わかさスタジアム京都グラウンド全面改修に要する経費、史跡公有化に要する経費を予算措置したものなどである。

予備費は、ドメスティックバイオレンス被害者支援給付金事業に係る経費に充用したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額
			繰越明許費	A - (B + C)
19,951,000	18,390,732	92.2	502,400	1,057,867

未来まちづくりプラン（政策推進プラン）に掲げた政策項目である「京都会館再整備の検討・50周年記念事業」，「五感で感じる和の文化事業」，「次期各区基本計画の策定」，「区役所の総合庁舎化」，「大岩街道周辺地域の良好な環境づくりの推進」等に取り組んでいる。

そのうち重点的に審査した「区役所の総合庁舎化」については、現在分散立地している区役所・福祉事務所と保健所の各庁舎を総合庁舎化し、市民サービスの向上を図るため、未実施の庁舎において整備等を進めているものである。そのうち上京区総合庁舎整備については、基本計画策定調査等を行うとともに、整備に向けての区民参加のワークショップ等も実施し、伏見区総合庁舎整備については、平成21年10月に竣工した。また、左京区総合庁舎整備については、実施設計終了後、平成21年9月に工事に着手し、当年度末の全体の工事の進捗率は21.7パーセントであった。引き続き平成23年度の竣工を目指し事業を推進している。

同じく重点的に審査した「大岩街道周辺地域の良好な環境づくりの推進」については、大岩街道周辺地域における良好な環境づくりを進めるため、住民による意見交換会を開催し、まちづくりの方針を策定した。また、ボランティア等を中心としたネットワークである「ふかくさ自然環境再生ネットワーク推進委員会」を形成し、大岩山展望所を整備する等の活動を行った。住民、地域主体で不法投棄根絶と大岩山を美しい里山に再生する取組を進めている。

翌年度繰越額は、繰越明許費5億240万円で、スポーツ施設整備事業及び文化施設整

備事業であり，主に関係機関との協議に日数を要したためである。

不用額の多い項は，文化費4億3,203万円，市民生活費2億7,481万円等である。

他会計への繰出しは，表34のとおりである。

(表34) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
基金特別会計	66,225	文化事業基金積立金に充当するため

(4) 第4款 保健福祉費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
253,746,500	1,321,500	239,706,000	12,719,000	—

補正予算額は、母子加算や医療費の増加に対応した生活保護費、障害福祉サービスの費用の増加に係る経費を予算措置したものなどである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額
			繰越明許費	A - (B + C)
253,746,500	245,981,239	96.9	1,580,600	6,184,660

未来まちづくりプラン（政策推進プラン）に掲げた政策項目である「地域介護予防推進事業」，「発達障害者支援センターの拡充」，「保育所待機児童解消のための保育所整備」，「ひとり親家庭の自立促進」，「妊婦健康診査の公費負担の拡充」等に取り組んでいる。

そのうち重点的に審査した「ひとり親家庭の自立促進」については、ヘルパーの派遣などによるひとり親家庭日常生活支援等を引き続き実施し、情報交換事業としてのファミリーネットワークを父子家庭にも拡大した。また、看護師や介護福祉士などの資格を母子家庭の母親が取得することを促進する高等技能訓練促進費事業については、平成21年6月に制度改正を行い、訓練促進費の支給対象期間を大幅に拡大するとともに、支給金額を増額したことにより、受給者数は、前年度に比べ63人増の102人となった。

同じく重点的に審査した「妊婦健康診査の公費負担の拡充」については、受診回数を5回から14回へ拡大し、診査内容の充実として、検査項目に新たに子宮頸がん検査等を追加したほか、助産所での受診についても公費負担の対象とした。これにより、公費負担を受けるための受診券の年間総使用枚数は、前年度の51,829枚から283,308枚へと増加した。本事業の財源には、国の特例交付金によって都道府県に設けられた基金からの補助金が含まれているが、この基金の利用が平成22年度末までとなっていることから、以後の財源確保について他都市とも連携して国への要望活動を行っている。

翌年度繰越額は、繰越明許費15億8,060万円で、予防接種事業では新型インフルエンザ対策を年度を越えて実施するためであり、民間社会福祉施設整備事業、社会福

社施設整備事業等では、関係機関との協議に日数を要したためである。

不用額の多い項は、生活保護費13億8,521万円、児童福祉費10億6,324万円等である。

他会計への繰出しは、表35のとおりである。

(表35) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	50,358	事務費及び貸付金に充当するため
国民健康保険事業特別会計	13,679,778	保険給付費、保険基盤安定のための費用等に充当するため
介護保険事業特別会計	13,763,561	事務費、介護給付費等に充当するため
老人保健特別会計	7	事務費に充当するため
後期高齢者医療特別会計	2,515,429	事務費及び保険基盤安定のための費用等に充当するため
基金特別会計	755,641	子育て支援事業基金積立金に充当するため
病院事業特別会計	2,416,599	救急医療、感染症医療及び高度医療に係る費用、企業債元利償還金等に充当するため
自動車運送事業特別会計	4,090,000	敬老乗車証及び福祉乗車証に係る運賃に充当するため
高速鉄道事業特別会計	1,326,000	敬老乗車証及び福祉乗車証に係る運賃に充当するため
合 計	38,597,375	

(5) 第5款 環境費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
31,942,461	1,374,400	30,005,000	562,000	1,061

補正予算額は、次世代自動車普及促進事業に要する経費を予算措置したものなどである。

予備費については、旅費に不足が生じたため、充用したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
31,942,461	29,649,840	92.8	107,800	2,184,820

未来まちづくりプラン（政策推進プラン）に掲げた政策項目である「こどもエコライフチャレンジ推進事業」，「次世代自動車普及促進事業」，「住宅用太陽光発電普及促進事業」，「生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験」，「新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）の策定」等に取り組んでいる。

そのうち重点的に審査した「次世代自動車普及促進事業」については、電気自動車等の次世代自動車を普及促進するための条件整備として市内に40基の充電設備を設置するとともに、府市協調事業としてタクシー・レンタカー事業者への車両購入補助を実施した。

また、本市が率先して購入した電気自動車5台を、公用車として単に使用するのではなく、市民・事業者・行政が共同利用する「カーシェアリング」を実施した。

同じく重点的に審査した「住宅用太陽光発電普及促進事業」については、住宅に住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対しての助成金を、平成21年度は431件交付するとともに、府補助金により「京都市太陽光発電普及員」を養成し、住宅展示場、環境イベント等での説明や設置業者を対象とした出前研修を行い、太陽光発電システムの設置効果及び設置に係る助成制度等について、周知に努めている。

なお、国の平成21年度補正予算による「平成21年度地域環境保全対策費補助金（地域グリーンニューディール基金）」の交付を受けて、京都市環境共生市民協働事業基金（京都市民環境ファンド）へ基金の積立てを行った。

翌年度繰越額は、繰越明許費1億780万円で、環境保全費及び環境施設整備費であり、国から「緑の分権改革」推進事業を委託されたことや焼却炉改修及び焼却灰溶融施

設整備に係る工期の見直しを行ったためである。

不用額の多い項は、ごみ処理費11億8,435万円、環境施設整備費4億9,310万円等である。

他会計への繰出しは、表36のとおりである。

(表36) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
基金特別会計	1,465,279	環境共生市民協働事業基金積立金に充当するため

(6) 第6款 産業観光費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
128,104,000	283,000	87,166,000	40,655,000	—

補正予算額は、中小企業の資金繰りを支えるための融資制度預託金として中小企業金融支援事業に係る金融対策費を予算措置したものなどである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額C	不用額
			繰越明許費	A - (B + C)
128,104,000	127,512,340	99.5	49,000	542,659

未来まちづくりプラン（政策推進プラン）に掲げた政策項目である「産業支援機関の強化」，「「京もの」全国普及事業」，「観光立国・日本の拠点都市にふさわしい総合観光案内所の整備・運営」，「京北郷（さと）の駅整備事業」，「京都のまちをじっくりゆっくり楽しむ体験型観光の推進」等に取り組んでいる。

そのうち重点的に審査した「「京もの」全国普及事業」については、京もの一家に一品推進事業として、京都の伝統産業の技術を用い、現代の消費者の感性に合致した伝統工芸品づくりを事業者とともに進め、ターゲットを明確にした見せ方、売り方を実行した。また、15年ぶりに京都で開催された「第26回伝統的工芸品月間国民会議全国大会」と関連し、京の暮らしの中の伝統工芸品展やきょうと伝統工芸フェアなどの事業を実施した。

同じく重点的に審査した「観光立国・日本の拠点都市にふさわしい総合観光案内所の整備・運営」については、本市と府が各々設置している観光案内所を一元化し、5000万人観光都市・京都のおもてなし環境を一層向上させるため、京都総合観光案内所運営協議会を設立し、京都の玄関口である京都駅に総合観光案内所の整備を行った。

京都総合観光案内所では、府内全域の観光案内や宿泊の紹介、催しチケットの販売など、様々な観光情報等の提供をワンストップで行うとともに、英語に加え、中国語等の多言語による案内にも対応している。

翌年度繰越額は、繰越明許費4,900万円で、林業振興事業及び農業振興事業であり、主に関係機関との協議に日数を要したためである。

不用額の多い項は、商工振興費1億1,137万円、林業費1億627万円等である。

他会計への繰出しは、表37のとおりである。

(表 37) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
中央卸売市場第一市場特別会計	185,000	中央卸売市場第一市場の取引業務の検査監督等に要する経費に充当するため
中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計	692,797	中央卸売市場第二市場の取引業務の監督，市場・と畜場運営及び市債元金償還金等に要する経費に充当するため
農業集落排水事業特別会計	28,418	農業集落排水事業の運営費及び市債元利償還金等に要する経費に充当するため
水道事業特別会計	6,873	染色整理業者に対して軽減される水道料金に相当する額に充当するため
公共下水道事業特別会計	24,930	染色整理業者に対して軽減される公共下水道使用料に相当する額に充当するため
合 計	938,020	

(7) 第7款 計画費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
17,688,600	438,600	17,635,000	△385,000	—

補正予算額は、交通施設バリアフリー化設備整備補助金を予算措置したもの、融資実績に伴い住宅改善資金融資預託金を減額したものなどである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額C	不用額
			繰越明許費	A - (B + C)
17,688,600	15,344,674	86.7	1,024,500	1,319,425

未来まちづくりプラン（政策推進プラン）に掲げた政策項目である「住宅のバリアフリー化の促進」，「交通バリアフリー基本構想に基づく駅施設等のバリアフリー化の推進」，「町並み景観の再生」等に取り組んでいる。

そのうち重点的に審査した「交通バリアフリー基本構想に基づく駅施設等のバリアフリー化の推進」については、高齢者や障害のある方などが、安心・安全で、快適に移動できる交通環境を整えるため、「京都市交通バリアフリー全体構想」において選定した14の重点整備地区のうち、京阪五条・七条地区の京阪清水五条駅、京阪藤森地区の京阪藤森駅及び伏見地区の近鉄伏見駅において民間鉄道事業者が行ったバリアフリー化事業に対して、設備の設置に要する経費への補助金の交付を行った。

なお、東福寺地区のJR東福寺駅及び京阪東福寺駅におけるバリアフリー化事業に対する補助金の交付については、バリアフリー化の工事施工方法の検討に日数を要したため予算を繰り越したが、平成22年度内には当該駅における整備が完了し、重点整備地区すべてにおいて、駅施設のバリアフリー化の整備が完了する予定である。

同じく重点的に審査した「町並み景観の再生」については、京町家等が適切に維持・保全され、風情ある京都の町並み景観を次の世代に継承していくため、京町家等の修理・修景等に要する費用の一部の助成を行った。具体的な助成実績としては、姉小路界わい地区において外壁等の修理など3件、伝統的建造物群保存地区4区において建築物等の修理・修景19件に対する助成を行った。また、新たに歴史的風致形成建造物に指定した建物の修理・復原及び同建造物等を核とした歴史的な町並み保全・再生を図るための修理・修景について、国の景観・歴史的環境形成総合支援事業を活用し、43件の助成を行った。

翌年度繰越額は、繰越明許費10億2,450万円で、環境改良事業、公営住宅建設事業等であり、主に地元及び関係機関との協議に日数を要したためである。

不用額の多い項は、住環境整備費4億2,842万円、住宅管理費4億1,547万円、都市計画費1億3,824万円等である。

他会計への繰出しは、表38のとおりである。

(表38) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
駐車場事業特別会計	80,766	公債費及び運営費に充当するため
基金特別会計	164,203	市営住宅基金積立金及び新住宅市街地開発事業基金積立金に充当するため
合 計	244,970	

(8) 第8款 土木費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
65,106,260	10,505,260	48,634,000	5,967,000	—

補正予算額は、市債を財源として国直轄事業負担金を増額したものなどである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額C	不用額
			繰越明許費	A - (B + C)
65,106,260	47,901,157	73.6	11,608,400	5,596,702

未来まちづくりプラン（政策推進プラン）に掲げた政策項目である「交通バリアフリー基本構想に基づく駅周辺道路のバリアフリー化の推進」，「土木構造物の維持管理にふさわしい制度の構築」，「広域的な防災活動を支える交通基盤の整備」，「歩いたり，自転車で歴史や伝統を感じることができるまちづくり」，「街区公園の計画的整備」等に取り組んでいる。

そのうち重点的に審査した「広域的な防災活動を支える交通基盤の整備」については，平成17年4月に合併した旧京北町域との一体化を図り，北部山間地域間の連携と安全で円滑な交通を確保するとともに，災害時の孤立を防止し，医療機関へのアクセス，安全・安心度の高い救援物資の輸送経路を確保するため，一般国道162号（高雄改良，川東拡幅，栗尾バイパス），一般国道477号（大布施拡幅），西陣杉坂線及び京都広河原美山線（二ノ瀬バイパス，鞍馬北）の整備を進めた。そのうち，一般国道162号（栗尾バイパス）については，用地買収を進めるとともに，トンネル工事に着手した。

同じく重点的に審査した「歩いたり，自転車で歴史や伝統を感じることができるまちづくり」については，自転車等駐車場の整備や運営，放置自転車等の撤去・啓発などを進めているものであり，西賀茂自転車駐車場，御池通まちかど駐輪場及び御射山自転車等駐車場の供用を開始した。また，平成21年度から運用を開始した民間自転車等駐車場整備助成金事業については，10件の助成を行った。

翌年度繰越額は，繰越明許費116億840万円で，重要幹線街路整備事業，道路特別整備事業等で，主に地元等との協議に日数を要したためである。

不用額の多い項は，受託工事費33億4,750万円，道路特別整備費12億8,276万円等である。

他会計への繰出しは、表39のとおりである。

(表 39) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
駐車場事業特別会計	1,473,700	公債費に充当するため
基金特別会計	1,086	駐車場基金積立金に充当するため
合 計	1,474,786	

(9) 第9款 消防費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
25,950,000	401,000	25,580,000	△31,000	—

補正予算額は、消防ヘリコプターの夜間運航体制の整備等の経費を予算措置したものの、職員の給与改定等を減額したものなどである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
25,950,000	25,181,765	97.0	230,000	538,234

未来まちづくりプラン（政策推進プラン）に掲げた政策項目である「高齢者等を火災から守る住宅用火災警報器の設置促進」，「消防団の装備の充実と入団促進」，「市民防災行動計画の充実」，「消防防災通信ネットワークの高度化」，「文化財とその周辺を守る防災水利整備」等に取り組んでいる。

そのうち重点的に審査した「消防団の装備の充実と入団促進」については、災害時消防団連絡体制の整備として、各消防分団に無線機を配備するとともに、消防団員への出動要請をメールや自動音声により一斉に自動配信するシステムを開発した。また、各行政区に、応急手当の普及啓発及び災害発生時の救護活動を実施するための応急救護分団を創設した。

同じく重点的に審査した「消防防災通信ネットワークの高度化」については、電波関係法令等の改正に伴い必要となったデジタル防災無線の整備を平成19年度から4箇年計画で進めており、当年度は、端末局163箇所を設置を完了した。また、消防車両の位置情報等を消防指令センターで管理するための車載端末装置の老朽化に伴い、86台分の車載端末装置を更新した。

翌年度繰越額は、繰越明許費2億3,000万円で、消防体制充実事業や消防施設整備事業等であり、主に耐震設計の協議に日数を要したためである。

不用額の多い項は、消防総務費2億4,815万円、消防費1億4,923万円等である。

他会計への繰出しは、表40のとおりである。

(表40) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
水道事業特別会計	137,359	水道消火栓設置, 維持管理等に充当するため

(10) 第10款 教育費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A+B+C+D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
58,207,100	3,612,100	51,058,000	3,537,000	—

補正予算額は、学校のデジタルテレビ整備などに要する学校施設整備費の学校営繕費を予算措置したものなどである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額C	不用額 A-(B+C)
			繰越明許費	
58,207,100	49,888,115	85.7	3,692,100	4,626,884

未来まちづくりプラン（政策推進プラン）に掲げた政策項目である「放課後まなび教室の推進」，「音楽高校ルネサンス事業（京都市立音楽高等学校移転整備事業）」，「土曜学習の実施」，「長期宿泊・自然体験の全市立小学校での実施」，「市立学校の校庭芝生化」等に取り組んでいる。

そのうち重点的に審査した「放課後まなび教室の推進」については、学校施設を活用し、地域、PTA及び学生等の参画を得て、市立小学校に在籍する児童を対象に、宿題、予習復習等の自主学習や体験学習等を進めることにより、放課後の子どもたちの「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」の充実を図った。当年度は、新たに64校区で放課後まなび教室を開設し、全市立小学校区での開設が完了した。

同じく重点的に審査した「長期宿泊・自然体験の全市立小学校での実施」については、全市立小学校で1週間の長期宿泊・自然体験事業を行うことで、子どもたちに感動する心、環境保全に寄与する態度を養うとともに、仲間意識や責任感、規範意識など豊かな人間性や社会性を育むことを目的としている。また、宿泊体験学習の円滑な実施に向けて、活動プログラムの充実を図り、大学や地域住民との連携を深め、ボランティア養成を行っている。当年度は59の小学校で事業を実施し、平成23年度に全小学校で実施することを目指している。

翌年度繰越額は、繰越明許費36億9,210万円で、学校施設整備事業であり、地元協議に日数を要したためなどである。

不用額の多い項は、学校施設整備費34億1,053万円及び教育総務費11億549万円である。

(11) 第11款 災害対策費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
22,000	9,000	1,000	12,000	—

補正予算額は、市債を財源として、道路の災害復旧に要する経費を予算措置したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
22,000	20,047	91.1	—	1,952

支出済額の主なものは、道路の災害復旧工事である。

不用額の主なものは、土木災害復旧費171万円である。

(12) 第12款 公債費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
85,869,767	—	86,576,767	△707,000	—

補正予算額は、事務費を減額したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
85,869,767	84,164,300	98.0	—	1,705,466

支出済額は、一般会計に係る市債の償還に要する経費を市公債特別会計に繰り出したものである。

不用額の主なものは、利子15億2,931万円である。

(13) 第13款 諸支出金

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
42,675,000	—	49,505,000	△6,830,000	—

補正予算額は、公共下水道事業特別会計において資本費平準化債を発行したことに伴い、公共下水道事業特別会計への繰出金を減額したもの、国庫補助金を財源として地下鉄烏丸線四条駅改修事業のための高速鉄道事業特別会計への繰出金を増額したものなどである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額
			繰越明許費	A - (B + C)
42,675,000	39,604,892	92.8	733,301	2,336,806

支出済額は、公営企業特別会計及び土地取得特別会計への繰出金である。

翌年度繰越額は、繰越明許費7億3,330万円で、高速鉄道事業特別会計繰出金、公共下水道事業特別会計繰出金、水道事業特別会計繰出金であり、関係機関との協議に日数を要したためである。

不用額の多い項は、公営企業費17億7,086万円である。

他会計への繰出しは、表41のとおりである。

(表41) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会計名	金額	内容
土地取得特別会計	509,055	公共用地先行取得債の元利償還に要する経費等に充当するため
水道事業特別会計	410,298	上水道安全対策事業出資金等に充当するため
公共下水道事業特別会計	23,940,820	雨水処理負担金、元金償還金出資金等に充当するため
自動車運送事業特別会計	2,655,000	バス車両減価償却費等補助金、生活支援路線補助金等に充当するため
高速鉄道事業特別会計	12,089,717	経営健全化対策出資金、東西線旧第三セクター区間の鉄道資産取得に対する出資金等に充当するため
合計	39,604,892	

(14) 第14款 予備費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C - D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
347,473	—	400,000	△30,000	22,527

充用額の主なものは、損害賠償金等1,146万円、ドメスティックバイオレンス被害者支援給付金事業に係る経費800万円である。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
347,473	—	—	—	347,473

5 特別会計予算の執行状況

特別会計の会計別決算額は、表42のとおりである。

(表42) 特別会計会計別決算額 (総括表)

(単位：千円)

特別会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支
母子寡婦福祉資金 貸付事業	573,299	421,962	151,337	—	151,337	22,309
国民健康保険事業	134,185,628	142,154,397	△7,968,769	—	△7,968,769	1,143,025
介護保険事業	92,645,287	91,888,383	756,903	—	756,903	△541,951
老人保健	447,233	87,993	359,239	—	359,239	194,702
後期高齢者医療	14,956,144	14,447,451	508,692	—	508,692	△199,697
地域水道	604,039	603,404	635	635	—	△9
京北地域水道	1,697,469	1,660,126	37,343	37,343	—	—
特定環境保全 公共下水道	1,111,254	1,101,172	10,081	10,081	—	—
中央卸売市場 第一市場	2,814,680	2,435,157	379,523	—	379,523	△33,957
中央卸売市場 第二市場・と畜場	784,834	784,834	—	—	—	—
農業集落排水事業	48,418	48,418	—	—	—	—
雇用対策事業	1,423,559	1,423,559	—	—	—	—
土地区画整理事業	380,718	208,177	172,540	13,700	158,840	△90,993
駐車場事業	2,122,598	2,122,598	—	—	—	—
土地取得	5,547,141	5,545,381	1,760	1,760	—	—
基金	65,205,990	65,177,414	28,575	—	28,575	△51,508
市公債	310,739,855	310,738,333	1,521	—	1,521	△1,470
定額給付金給付事業	21,881,101	21,881,101	—	—	—	△11
合計	657,169,254	662,729,870	△5,560,616	63,519	△5,624,135	440,438

(1) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	
平成21年度	573,299	421,962	151,337	—	151,337	22,309	
平成20年度	545,342	416,315	129,027	—	129,027	32,661	
対前年度 比 較	増△減額	27,956	5,646	22,309	—	22,309	△10,352
	増△減率	5.1	1.4	17.3	—	17.3	△31.7

当年度の歳入及び歳出を前年度と比べると、歳入は、貸付金の元利収入などの諸収入及び市債が減少したが、一般会計からの繰入金及び前年度からの繰越金が増加したことにより2,795万円（5.1パーセント）増加し、5億7,329万円となっている。

一方、歳出は委託料等の事務費が増加したことにより、564万円（1.4パーセント）増加し、4億2,196万円となっている。

この結果、実質収支は、前年度に比べ2,230万円（17.3パーセント）改善し、1億5,133万円の黒字となっている。

また、単年度収支は、前年度に比べ1,035万円（31.7パーセント）悪化したが、2,230万円の黒字となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
529,000	1,849,785	573,299	44,299

主な財源は、貸付金元利収入、前年度繰越金及び一般会計繰入金であり、一般会計繰入金の決算額は、5,035万円となっている。

予算現額との差額は、主に市債及び貸付金元利収入が予定を下回ったものの、前年度繰越金が予定を上回ったことによるものである。

また、貸付金元利収入及び貸付金過年度収入において、表43のとおり、収入未済額があった。

(表43) 不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度		不納欠損額	収入未済額
平 成	2 1 年 度	—	1, 276, 485
平 成	2 0 年 度	806	1, 173, 815
対 前 年 度 比 較	増△減額	△806	102, 670
	増△減率	皆減	8.7

ウ 歳出決算

(7) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
529, 000	—	529, 000	—

(1) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
529, 000	421, 962	79.8	—	107, 037

支出済額の主なものは、母子福祉資金貸付金3億7,153万円及び事務費3,384万円である。

不用額の主なものは、母子福祉資金貸付金9,376万円及び寡婦福祉資金貸付金961万円である。

(2) 国民健康保険事業特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	
平成21年度	134,185,628	142,154,397	△7,968,769	—	△7,968,769	1,143,025	
平成20年度	132,271,086	141,382,881	△9,111,794	—	△9,111,794	1,331,946	
対前年度 比 較	増△減額	1,914,541	771,516	1,143,025	—	1,143,025	△188,921
	増△減率	1.4	0.5	△12.5	—	△12.5	△14.2

当年度の歳入及び歳出を前年度と比べると、歳入は、退職者医療制度の廃止（ただし経過措置として65歳未満を対象に一部存続）による療養給付費交付金の減少、前年度に国民健康保険事業基金を全額取り崩したことによる基金特別会計繰入金の皆減等があったが、国民健康保険料収入、前期高齢者医療費に係る財政調整による前期高齢者交付金等が増加したことにより、19億1,454万円（1.4パーセント）増加し、1,341億8,562万円となっている。

一方、歳出は、退職者等保険給付費、老人保健拠出金、前年度繰上充用金等が減少したが、一般保険給付費、後期高齢者支援金等が増加したことなどにより、7億7,151万円（0.5パーセント）増加し、1,421億5,439万円となっている。

この結果、実質収支は、前年度に比べ11億4,302万円（12.5パーセント）改善したが、79億6,876万円の赤字となっている。

また、単年度収支は、前年度に比べ1億8,892万円（14.2パーセント）悪化したが、11億4,302万円の黒字となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
145,333,000	142,158,131	134,185,628	△11,147,371

主な財源は、国民健康保険料収入、国庫支出金、府支出金、前期高齢者交付金、一般会計からの繰入金である。一般会計繰入金の決算額は、136億7,977万円で、その内訳は、保険料の負担軽減のための保険給付費等繰入金が73億6,150万円、保険料の法定軽減等に係る負担金である保険基盤安定繰入金が63億1,827万円となっている。

予算現額との差額は、主に国庫支出金が予定を下回ったことによるものである。

また、表44のとおり、国民健康保険料収入、国民健康保険税収入及び諸収入におい

て不納欠損額及び収入未済額があり、前年度と比べると、それぞれ減少しているが、依然として多額となっている。

そのうち、保険料収入に係る収入未済額について見ると、現年分は29億7,937万円、滞納繰越分は32億3,374万円合わせて62億1,312万円となっており、収入未済額合計の99.2パーセントを占めている。

国民健康保険料の徴収率については、滞納繰越分では20.1パーセントと前年度に比べ3.4ポイント上昇しているが、現年分では前年度に比べ0.2ポイント下降し90.6パーセントとなっている。

(表44) 不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度		不納欠損額	収入未済額
平 成	2 1 年 度	1,754,227 (1,744,260)	6,264,135 (6,213,120)
平 成	2 0 年 度	1,768,559 (1,758,950)	6,495,731 (6,444,925)
対 前 年 度 比 較	増△減額	△14,331 (△14,689)	△231,595 (△231,804)
	増△減率	△0.8 (△0.8)	△3.6 (△3.6)

注 () 内は、国民健康保険料のみに係る数値である。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
145,333,000	—	135,288,000	10,045,000

補正予算額は、国庫支出金等を財源として、前年度の歳入歳出差引歳入不足見込額を繰上充用する費用等を予算措置したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
145,333,000	142,154,397	97.8	—	3,178,602

支出済額の主なものは、保険給付費1,297億529万円、前年度繰上充用金91億1,179万円等である。

不用額の主なものは、保険給付費22億4,172万円、事務費3億2,692万円等である。

エ 意見

平成21年度の単年度収支は、保険料の4年ぶりの引上げや一般会計からの136億7,977万円の繰入れなどにより2年連続の黒字となったが、なお累積赤字額は79億6,876万円となっており、本事業の財政基盤はぜい弱である。

国民健康保険料の徴収率をみると、徴収実施体制の強化など徴収率向上の取組もあり、滞納繰越分では前年度に比べ3.4ポイント上昇したが、現年分では徴収環境の悪化などにより前年度より0.2ポイント下降し、未来まちづくりプランの目標値91.2パーセントを下回る90.6パーセントとなった。

については、特別会計の赤字は本市の財政運営に与える影響も少なくないことから、厳しい社会情勢の下ではあるが、引き続き収支の改善に努めるとともに、国保財政健全化の最重要課題として、保険料の徴収率向上に尽力されたい。

(3) 介護保険事業特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	
平成21年度	92,645,287	91,888,383	756,903	—	756,903	△541,951	
平成20年度	88,919,365	87,620,510	1,298,854	—	1,298,854	737,485	
対前年度 比 較	増△減額	3,725,921	4,267,873	△541,951	—	△541,951	△1,279,437
	増△減率	4.2	4.9	△41.7	—	△41.7	△173.5

当年度の歳入及び歳出を前年度と比べると、歳入は、保険料改定もあり保険料収入は減少したが、国庫支出金、支払基金交付金、府支出金及び繰入金等が増加したため、37億2,592万円（4.2パーセント）増加し、926億4,528万円となっている。一方、歳出は、繰出金及び諸支出金は減少したが、保険給付費及び地域支援事業費が増加したため、42億6,787万円（4.9パーセント）増加し、918億8,838万円となっている。

この結果、実質収支は、前年度に比べ5億4,195万円（41.7パーセント）悪化したが、7億5,690万円の黒字となっている。

また、単年度収支は、前年度に比べ12億7,943万円（173.5パーセント）悪化し、5億4,195万円の赤字となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
92,808,000	94,226,086	92,645,287	△162,712

主な財源は、支払基金交付金、国庫支出金、保険料、繰入金等であり、一般会計繰入金の決算額は、137億6,356万円、基金特別会計繰入金の決算額は12億2,683万円となっている。

予算現額との差額は、保険料、府支出金等が予定を上回ったが、一般会計繰入金、支払基金交付金等が予定を下回ったことによるものである。

表45のとおり、保険料及び諸収入において不納欠損額及び収入未済額があり、分担金及び負担金において収入未済額があり、前年度と比べると、不納欠損額は増加しているが、収入未済額は減少している。

また、保険料収入に係る収入未済額について見ると、7億578万円となり、前年度と比べると、3.5パーセント減少している。

なお、介護保険料の徴収率について、未来まちづくりプランに掲げた数値目標の達成状況を見ると、平成23年度に現年分に係る徴収率を98.5パーセントとすることが目標とされているが、平成21年度の徴収率は、前年度に比べ0.1ポイント上昇し、98.0パーセントとなっている。また、滞納繰越分に係る徴収率を見ると、前年度に比べ0.4ポイント上昇し、13.9パーセントとなっている。

(表45) 不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度		不納欠損額	収入未済額
平成 21 年 度		257,267 (257,144)	1,351,703 (705,784)
平成 20 年 度		254,630 (254,525)	1,377,103 (731,158)
対前年度比較	増△減額	2,636 (2,618)	△25,399 (△25,374)
	増△減率	1.0 (1.0)	△1.8 (△3.5)

注 () 内は、介護保険料のみに係る数値である。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
92,808,000	—	91,947,000	861,000

補正予算額は、繰越金等を財源として超過交付された国庫支出金等の返還金等を、支払基金交付金等を財源として保険給付費をそれぞれ予算措置する一方で、基金への積立金のための繰出金を減額したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
92,808,000	91,888,383	99.0	—	919,616

支出済額の主なものは、保険給付費863億6,376万円及び事務費33億7,621万円である。

不用額の主なものは、地域支援事業費4億2,596万円及び保険給付費3億422万円である。

(4) 老人保健特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C(A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	
平成21年度	447,233	87,993	359,239	—	359,239	194,702	
平成20年度	14,575,716	14,411,179	164,536	—	164,536	1,003,610	
対前年度 比 較	増△減額	△14,128,483	△14,323,186	194,702	—	194,702	△808,907
	増△減率	△96.9	△99.4	118.3	—	118.3	△80.6

老人保健制度は平成19年度に終了したが、制度終了前に行われた診療の給付の支払のため、平成22年度末まで特別会計を設けることとなっている。

当年度の歳入及び歳出を前年度と比べると、歳入は、繰越金が皆増したが、国庫支出金及び府支出金が皆減し、支払基金交付金等も減少したことにより、141億2,848万円(96.9パーセント)減少し、4億4,723万円となっている。

一方、歳出は、医療費及び事務費が減少し、前年度繰上充用金もなかったことにより、143億2,318万円(99.4パーセント)減少し、8,799万円となっている。

この結果、実質収支は、前年度に比べ1億9,470万円(118.3パーセント)改善し、3億5,923万円の黒字となっている。

また、単年度収支は、前年度に比べ8億890万円(80.6パーセント)悪化したが、1億9,470万円の黒字となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
100,000	457,172	447,233	347,233

主な財源は、国庫支出金過年度収入等の諸収入、前年度繰越金である。

予算現額との差額は、前年度繰越金、諸収入が予定を上回ったことによるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
100,000	—	51,000	49,000

補正予算額は、医療費、事務費を予算措置したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
100,000	87,993	88.0	—	12,006

支出済額の主なものは、老人保健費の医療費7,284万円である。

不用額の主なものは、老人保健費の医療費1,196万円である。

(5) 後期高齢者医療特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C(A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	
平成21年度	14,956,144	14,447,451	508,692	—	508,692	△199,697	
平成20年度	13,908,560	13,200,170	708,389	—	708,389	708,389	
対前年度 比 較	増△減額	1,047,583	1,247,281	△199,697	—	△199,697	△908,086
	増△減率	7.5	9.4	△28.2	—	△28.2	△128.2

当年度の歳入及び歳出を前年度と比べると、歳入は、後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金等が増加したことにより、10億4,758万円（7.5パーセント）増加し、149億5,614万円となっている。

一方、歳出は、後期高齢者医療広域連合への保険料納付金、事務費が増加したことにより、12億4,728万円（9.4パーセント）増加し、144億4,745万円となっている。

この結果、実質収支は、前年度に比べ1億9,969万円（28.2パーセント）悪化したが、5億869万円の黒字となっている。

また、単年度収支は、前年度に比べ9億808万円（128.2パーセント）悪化し、1億9,969万円の赤字となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
15,549,000	15,169,665	14,956,144	△592,855

主な財源は、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金及び諸収入である。一般会計繰入金の決算額は、25億1,542万円で、その内訳は、事務費繰入が2億6,660万円、保険料の法定減免に係る負担金である保険基盤安定繰入が22億4,882万円となっている。

予算現額との差額は、主に保険料が予定を下回ったことによるものである。

また、表46のとおり、後期高齢者医療保険料において収入未済額2億4,138万円があり、その徴収率は前年度に比べ0.1ポイント下降し98.7パーセントであった。

(表46) 不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度		不納欠損額	収入未済額
平 成	2 1 年 度	— (—)	241,420 (241,389)
平 成	2 0 年 度	— (—)	140,894 (140,891)
対 前 年 度 比 較	増△減額	— (—)	100,526 (100,497)
	増△減率	— (—)	71.3 (71.3)

注 () 内は、後期高齢者医療保険料のみに係る数値である。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
15,549,000	—	15,536,000	13,000

補正予算額は、後期高齢者医療広域連合からの保険料の還付金を財源とする被保険者への保険料還付金を増額したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
15,549,000	14,447,451	92.9	—	1,101,548

支出済額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金141億5,060万円及び事務費2億7,209万円である。

不用額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金10億1,553万円である。

(6) 地域水道特別会計

ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支
604,039	603,404	635	635	—	△9

本会計においては、一般会計からの繰入金により、実質収支は均衡している。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
785,000	607,022	604,039	△180,960

主な財源は、一般会計繰入金2億6,358万円、簡易水道事業債1億800万円、地域水道使用料5,210万円及び地域水道負担金5,143万円である。

予算現額との差額は、主に一般会計繰入金の減少及び水道施設整備に係る工事等の繰越しによるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A+B+C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
785,000	175,000	610,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)
			繰越明許費	
785,000	603,404	76.9	18,000	163,595

京北地域を除く市内周辺地域に設置している既存の9つの簡易水道と1つの飲料水供給施設の運営と維持管理を行うとともに、新たに平成21年4月に広河原・花脊簡易水道、同年11月に別所・百井簡易水道（別所地区）の給水を開始した。また、平成21年10月に大原簡易水道事業の本市への移管を受け、運営と維持管理を開始する

とともに、大原簡易水道の再整備に向けた事業を推進した。

支出済額の主なものは、公債費が2億5,783万円で、施設整備のために借り入れた公債の元金及び利子の償還を行った。次に、地域水道整備費が1億8,171万円で、別所・百井簡易水道（別所地区）の整備等を行った。さらに、地域水道費が1億6,385万円で、施設の運営と維持管理等を行った。

翌年度繰越額は、繰越明許費1,800万円で、地域水道整備費であり、関係機関との協議に日数を要したためである。

不用額の主なものは、地域水道整備費1億1,493万円及び地域水道費3,035万円である。

(7) 京北地域水道特別会計

ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支
1,697,469	1,660,126	37,343	37,343	—	—

本会計においては、一般会計からの繰入金により、実質収支は均衡している。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
2,278,000	1,715,457	1,697,469	△580,530

主な財源は、一般会計繰入金6億6,299万円、簡易水道事業債4億6,400万円、国庫補助金3億6,386万円及び京北地域水道使用料1億4,550万円である。

予算現額との差額は、主に事業の翌年度繰越しに伴う一般会計繰入金、市債及び国庫補助金の減少によるものである。

ウ 歳出決算

(7) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A+B+C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
2,278,000	353,000	1,925,000	—

(1) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)
			繰越明許費	
2,278,000	1,660,126	72.9	545,000	72,873

京北地域を網羅している7つの簡易水道と2つの飲料水供給施設の運営と維持管理を行うとともに、京北地域水道再整備事業として弓削簡易水道及び黒田簡易水道の整備工事等を行った。

支出済額の主なものは、京北地域水道整備費14億6,149万円で、弓削簡易水道及

び黒田簡易水道の整備工事等を行った。次に、京北地域水道費が1億1,160万円で、施設の運営と維持管理等を行った。さらに、公債費が8,702万円で、施設整備のために借り入れた公債の元金及び利子の償還を行った。

翌年度繰越額は、繰越明許費5億4,500万円で、京北地域水道整備費であり、関係機関との協議に日数を要したためである。

不用額の主なものは、京北地域水道整備費4,547万円、京北地域水道費2,209万円である。

(8) 特定環境保全公共下水道特別会計

ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支
1,111,254	1,101,172	10,081	10,081	—	—

本会計においては、一般会計からの繰入金により、実質収支は均衡している。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
2,196,000	1,121,881	1,111,254	△1,084,745

主な財源は、下水道事業債5億2,900万円、一般会計繰入金2億7,017万円、国庫補助金2億3,348万円及び特定環境保全公共下水道使用料5,110万円である。

予算現額との差額は、主に事業の翌年度繰越しに伴う市債及び国庫補助金の減少によるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A+B+C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
2,196,000	—	2,196,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)
2,196,000	1,101,172	50.1	932,600	162,227

京北浄化センターの運営と維持管理を行うとともに、下水道への接続を促進した。また、北部地域特定環境保全公共下水道の実施設計及び整備工事を行った。

支出済額の主なものは、特定環境保全公共下水道整備費8億2,851万円、大原、静原、鞍馬及び高雄地区に係る実施設計及び整備工事を行った。次に、公債費1億

6,695万円で、施設整備のために借り入れた公債の元金及び利子の償還を行った。さらに、特定環境保全公共下水道費が1億570万円で、施設の運営と維持管理等を行った。

翌年度繰越額は、繰越明許費9億3,260万円で、特定環境保全公共下水道整備費であり、関係機関との協議に日数を要したためである。

不用額の主なものは、特定環境保全公共下水道整備費1億2,243万円及び特定環境保全公共下水道費3,827万円である。

(9) 中央卸売市場第一市場特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C(A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	
平成21年度	2,814,680	2,435,157	379,523	—	379,523	△33,957	
平成20年度	2,789,357	2,375,877	413,480	—	413,480	88,085	
対前年度 比 較	増△減額	25,322	59,280	△33,957	—	△33,957	△122,043
	増△減率	0.9	2.5	△8.2	—	△8.2	△138.6

当年度の歳入及び歳出を前年度と比べると、歳入は、使用料及び手数料などが減少したが、前年度に生じた黒字額4億1,348万円を繰り越したため、2,532万円（0.9パーセント）増加し、28億1,468万円となっている。

一方、歳出は、市場整備費、公債費などは減少したが、大規模施設整備に係る借入金の返還金である一般会計繰出金の増加により、5,928万円（2.5パーセント）増加し、24億3,515万円となっている。

この結果、実質収支は、前年度に比べ3,395万円（8.2パーセント）悪化したが、3億7,952万円の黒字となっている。

また、単年度収支は、前年度に比べ1億2,204万円（138.6パーセント）悪化し、3,395万円の赤字となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
2,863,000	2,834,528	2,814,680	△48,319

主な財源は、市場施設等の使用料である中央卸売市場使用料の他、市場関連事業者が使用した光熱水費である中央卸売市場収入及び市場での取引業務の検査監督に要する経費等に係る一般会計からの繰入金であり、一般会計繰入金の決算額は、1億8,500万円となっている。

予算現額との差額は、前年度繰越金が予定を上回ったが、使用料及び手数料などが予定を下回ったことなどによるものである。

一方、市場における業務実績として取扱金額を前年度と比べると、表47のとおり、卸売業者のうち、青果部門では、野菜についてはほぼ前年度並みとなったが、果実では不況による需要の低迷や柑橘類の豊作により価格が低迷したことなどから、28

億3,925万円（4.2パーセント）減少しており，水産部門ではここ数年の魚離れや景気の低迷などから鮮魚，塩干魚とも消費が低迷したことから49億9,227万円（9.9パーセント）減少している。同じく，仲卸業者及び加工食料品卸販売業者もそれぞれ取扱金額が減少している。

また，主な使用料を前年度と比べると，表48のとおり，卸売業者等市場使用料が取扱金額の減少により2,037万円（6.6パーセント）減少し，市場施設使用料が仲卸業者等の廃業や店舗縮小などにより2,821万円（1.8パーセント）減少している。

(表47) 取扱金額の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分		平成21年度	平成20年度	対前年度比較	
				増△減額	増△減率
卸 売 業 者	青 果	64,793,841	67,633,098	△2,839,256	△4.2
	水 産	45,612,637	50,604,910	△4,992,273	△9.9
仲 卸 業 者		756,881	857,896	△101,015	△11.8
加 工 食 料 品 卸 販 売 業 者		4,446,457	4,715,185	△268,727	△5.7
合 計		115,609,817	123,811,090	△8,201,273	△6.6

(表48) 主な使用料の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分			平成21年度	平成20年度	対前年度比較	
					増△減額	増△減率
卸 売 業 者 等 市 場 使 用 料			287,170	307,545	△20,375	△6.6
内 訳	卸 売 業 者	青 果	161,984	169,082	△7,098	△4.2
		水 産	114,031	126,512	△12,480	△9.9
	仲 卸 業 者		1,892	2,144	△252	△11.8
	加 工 食 料 品 卸 販 売 業 者		9,262	9,806	△543	△5.5
市 場 施 設 使 用 料			1,518,823	1,547,040	△28,216	△1.8
合 計			1,805,994	1,854,586	△48,591	△2.6

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
2,863,000	—	2,863,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
2,863,000	2,435,157	85.1	—	427,842

支出済額の主なものは、管理運営費19億5,881万円及び公債費4億5,297万円である。

不用額の主なものは、管理運営費4億812万円及び市場整備費1,736万円である。

(10) 中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計

ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支
784,834	784,834	—	—	—	—

本会計においては、一般会計からの繰入金により、収支は均衡している。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
839,000	784,834	784,834	△54,165

主な財源は、市場での取引業務の監督、市場・と畜場運営及び市債元金償還金等に要する経費に係る一般会計からの繰入金、市場施設及びと畜場の使用料である中央卸売市場・と畜場使用料並びに市場関連事業者が使用した光熱水費である中央卸売市場・と畜場収入であり、一般会計繰入金の決算額は、6億9,279万円となっている。

予算現額との差額は、主に一般会計からの繰入金の減少によるものである。

一方、市場における業務実績としては、取扱金額を前年度と比べると、表49のとおり、大動物（牛、馬）は4億7,246万円（6.7パーセント）減少し、小動物（豚等）は55万円（0.1パーセント）増加し、また部分肉は6,459万円（23.8パーセント）減少している。と畜場における業務実績としては、と畜頭数を前年度と比べると、表50のとおり、大動物は67頭（0.8パーセント）減少し、小動物は2,225頭（14.6パーセント）増加している。

また、主な使用料を前年度と比べると、表51のとおり、卸売業者市場使用料は、大動物の売上金額の減少等により107万円（6.9パーセント）減少し、と畜場使用料は、と畜頭数の増加により118万円（5.1パーセント）増加し、また市場施設使用料は、主に冷蔵庫の使用面積が増加したことにより9万円（0.3パーセント）増加している。

(表49) 取扱金額の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
大 動 物	6,545,632	7,018,093	△472,461	△6.7
小 動 物	535,147	534,593	553	0.1
部 分 肉	206,823	271,420	△64,597	△23.8
合 計	7,287,603	7,824,107	△536,504	△6.9

(表50) と畜頭数の対前年度比較

(単位：頭，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	対前年度比較	
			増△減数	増△減率
大 動 物	8,045	8,112	△67	△0.8
小 動 物	17,467	15,242	2,225	14.6
合 計	25,512	23,354	2,158	9.2

(表51) 使用料の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	対前年度比較		
			増△減額	増△減率	
卸売業者 市場使用料	大 動 物	13,091	14,036	△944	△6.7
	小 動 物	1,070	1,069	1	0.1
	部 分 肉	413	542	△129	△23.8
	小 計	14,575	15,648	△1,073	△6.9
と 畜 場 使 用 料	大 動 物	14,133	14,253	△120	△0.8
	小 動 物	10,270	8,962	1,308	14.6
	小 計	24,404	23,215	1,188	5.1
市 場 施 設 使 用 料	第 二 市 場	29,983	29,890	93	0.3
	と 畜 場	5,643	5,643	—	—
	小 計	35,627	35,533	93	0.3
合 計	74,607	74,398	208	0.3	

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
839,000	—	825,000	14,000

補正予算額は、加工棟機械設備整備に伴う工事請負費等を予算措置したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
839,000	784,834	93.5	—	54,165

支出済額の主なものは、管理運営費5億7,071万円及び公債費1億8,292万円である。
不用額の主なものは、管理運営費4,916万円である。

(11) 農業集落排水事業特別会計

ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
48,418	48,418	—	—	—	—

本会計においては、一般会計からの繰入金により、収支は均衡している。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
51,000	48,969	48,418	△2,581

主な財源は、一般会計繰入金2,841万円、基金特別会計繰入金1,093万円及び農業集落排水使用料808万円である。

予算現額との差額は、主に一般会計からの繰入金の減少によるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
51,000	—	51,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
51,000	48,418	94.9	—	2,581

農業集落排水処理施設の運営と維持管理を行った。

支出済額の主なものは、公債費3,070万円及び管理運営費1,694万円である。

不用額の主なものは、管理運営費175万円である。

(12) 雇用対策事業特別会計

ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
1,423,559	1,423,559	—	—	—	—

本会計においては、収支は均衡している。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
1,670,000	1,423,559	1,423,559	△246,440

主な財源は、府補助金であるふるさと雇用再生特別事業費補助金及び緊急雇用創出事業費補助金14億2,307万円である。

予算現額との差額は、主に緊急雇用対策事業及びふるさと雇用再生特別事業の支出において不用額が生じたことにより、府からの補助金に同額の減額があったことによるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
1,670,000	—	744,000	926,000

補正予算額は、緊急雇用創出事業などに要する経費を予算措置したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
1,670,000	1,423,559	85.2	—	246,440

ふるさと雇用再生特別事業として、公有林環境整備対策事業などを行い、緊急雇

用創出事業として、きものdeエコ京都まちなか観光キャンペーンなどを行った。
不用額は、人件費である。

(13) 土地区画整理事業特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C(A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	
平成21年度	380,718	208,177	172,540	13,700	158,840	△90,993	
平成20年度	545,425	284,891	260,534	10,700	249,834	97,343	
対前年度 比 較	増△減額	△164,707	△76,714	△87,993	3,000	△90,993	△188,336
	増△減率	△30.2	△26.9	△33.8	28.0	△36.4	△193.5

当年度の歳入決算額には、前年度歳入歳出差引額2億6,053万円を含んでいる。

また、当年度の歳入歳出差引額1億7,254万円のうち、1,370万円を翌年度に繰り越すべき財源とし、実質収支は1億5,884万円の黒字となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
278,700	403,258	380,718	102,018

主な財源は、保留地売払収入及び前年度からの繰越金である。

予算現額との差額は、主に前年度からの繰越金が予定を上回ったことによるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A+B+C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
278,700	10,700	268,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額C	不用額 A-(B+C)
			繰越明許費	
278,700	208,177	74.7	13,700	56,822

支出済額の主なものは、伏見西部第三地区、伏見西部第四地区、上鳥羽南部地区、竹田地区及び洛北第二地区に係る区画整理事業費1億660万円並びに一般会計繰出金7,600万円である。

翌年度繰越額は、繰越明許費1,370万円で、伏見西部第四地区の区画整理事業であり、主に地元調整に日数を要したためである。

不用額の主なものは、伏見西部第三地区、伏見西部第四地区及び上鳥羽南部地区等に係る区画整理事業費5,239万円である。

他会計への繰出しは、表52のとおりである。

(表52) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
一般会計	76,000	一般会計からの貸付金の償還のため

エ 土地区画整理事業の進ちよく状況

本会計における土地区画整理事業のうち、施行中の地区ごとの進ちよく状況は、表53のとおりであり、地区ごとの当年度の予算の執行率は、竹田地区を除き、30パーセント台から50パーセント台前半の低い率となっている。

(表53) 土地区画整理事業の進ちよく状況（平成21年度末現在）

(単位：％，千円)

地区名	施行面積	施行期間	仮換地 指定率	当年度決算状況		
				予算現額	支出済額	執行率
伏見西部第三	104.5 ha	昭和60年度～平成25年度	96.9	49,768	22,754	45.7
伏見西部第四	116.7 ha	昭和63年度～平成23年度	40.4	71,704	37,195	51.9
上鳥羽南部	151.0 ha	昭和46年度～平成26年度	97.8	4,983	1,729	34.7
竹 田	48.1 ha	昭和49年度～平成23年度	100.0	45,557	44,701	98.1
洛北第二	53.3 ha	昭和53年度～平成23年度	100.0	688	222	32.3

オ 意見

平成21年度の土地区画整理事業特別会計における事業の進ちよく状況をみると、仮換地指定率は、伏見西部第四地区を除き96パーセントを超えているが、建築物の移転補償交渉の難航などにより、全体として施行期間が長期化している。

土地区画整理事業は、本市における都市基盤の整備を進めるうえで重要なものであり、事業の進ちよくを図ることにより、早期に良好な市街地を形成することが求め

られる。

については、事業をより一層効果的に推進し、各地区とも早期の事業完了に向けて、積極的な取組を進められたい。

(14) 駐車場事業特別会計

ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
2,122,598	2,122,598	—	—	—	—

本会計においては、一般会計からの繰入金により、収支は均衡している。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
2,150,000	2,122,598	2,122,598	△27,401

主な財源は、醍醐、出町、御池及び山科駅前の各駐車場使用料と一般会計からの繰入金である。一般会計繰入金の決算額は、15億5,446万円となっている。

ウ 歳出決算

(7) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
2,150,000	—	2,150,000	—

(1) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
2,150,000	2,122,598	98.7	—	27,401

支出済額は、公債費17億5,102万円及び管理運営費3億7,156万円である。

不用額の主なものは、管理運営費2,691万円である。

エ 駐車場運営実績

延べ利用台数及び使用料収入の対前年度比較は、表54のとおりである。

延べ利用台数は、御池駐車場で12.8パーセント、醍醐駐車場で9.4パーセントなど全ての駐車場で減少し、合計では前年度に比べ8万737台、7.8パーセント減少しており、使用料収入においても、御池駐車場で13.2パーセント、醍醐駐車場で12.1パーセントなど全ての駐車場で減少し、合計では前年度に比べ6,725万円、10.6パーセント減少している。

また、管理運営費を前年度と比べると、表55のとおり、出町駐車場で39.8パーセント、醍醐駐車場で3.4パーセント、御池駐車場で3.3パーセント、山科駅前駐車場で2.8パーセントそれぞれ減少し合計では前年度に比べ4,371万円、10.5パーセント減少している。

この結果、4駐車場を合わせると、表56のとおり、公債費については一部を一般会計から繰り入れているものの、当年度の使用料収入と管理運営費との差額は1億9,545万円の黒字となったが、前年度に比べ2,354万円減少している。

(表54) 延べ利用台数及び使用料収入の対前年度比較

(単位：台，千円，%)

区 分		平成21年度	平成20年度	対 前 年 度 比 較	
				増△減	増△減率
醍 醐	延べ利用台数	70,883	78,224	△7,341	△9.4
	使用料収入	36,076	41,057	△4,980	△12.1
出 町	延べ利用台数	111,575	114,494	△2,919	△2.5
	使用料収入	68,384	69,388	△1,003	△1.4
御 池	延べ利用台数	361,632	414,848	△53,216	△12.8
	使用料収入	333,634	384,539	△50,905	△13.2
山科駅前	延べ利用台数	407,402	424,663	△17,261	△4.1
	使用料収入	128,931	139,297	△10,366	△7.4
合 計	延べ利用台数	951,492	1,032,229	△80,737	△7.8
	使用料収入	567,026	634,282	△67,256	△10.6

(表55) 管理運営費の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
醍 醐	46,090	47,712	△1,622	△3.4
出 町	50,216	83,445	△33,229	△39.8
御 池	190,522	196,967	△6,444	△3.3
山科駅前	84,739	87,157	△2,417	△2.8
合 計	371,568	415,281	△43,713	△10.5

(表56) 使用料収入と支出の対前年度比較

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成20年度	対前年度増△減額	
使用料収入	567,026	634,282	△67,256	
支 出	管理運営費	415,281	△43,713	
	公債費	1,751,029	1,752,900	△1,870
	合 計	2,122,598	2,168,182	△45,583
使用料収入と管理運営費の差引き	195,457	219,000	△23,543	

(15) 土地取得特別会計

ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支
5,547,141	5,545,381	1,760	1,760	—	—

本会計においては、一般会計からの繰入金により、実質収支は均衡している。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
8,659,000	5,547,141	5,547,141	△3,111,858

主な財源は、市債及び一般会計からの繰入金であり、一般会計繰入金の決算額は、5億905万円となっている。

予算現額との差額は、主に、市債及び土地基金貸付金収入の減少によるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A+B+C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
8,659,000	—	8,659,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)
			繰越明許費	
8,659,000	5,545,381	64.0	132,760	2,980,858

支出済額の主なものは、土地先行取得費49億2,439万円である。

翌年度繰越額は、繰越明許費1億3,276万円で、土地先行取得費であり、地元との協議等に日数を要したためである。

不用額の主なものは、土地先行取得費18億4,284万円である。

(16) 基金特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	
平成21年度	65,205,990	65,177,414	28,575	—	28,575	△51,508	
平成20年度	63,138,463	63,058,379	80,083	—	80,083	48,231	
対前年度 比較	増△減額	2,067,526	2,119,035	△51,508	—	△51,508	△99,740
	増△減率	3.3	3.4	△64.3	—	△64.3	△206.8

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
66,818,000	65,205,990	65,205,990	△1,612,009

収入済額は、市場公募債の満期一括償還のための公債償還基金からの繰入れなどである。

予算現額との差額は、主に公債償還基金収入の減少によるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A+B+C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
66,818,000	—	57,074,000	9,744,000

補正予算額は、公債償還基金及び都市計画事業基金への積立金を予算措置したものの、財政調整基金及び社会福祉事業基金の一般会計への繰出金を予算措置したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)
66,818,000	65,177,414	97.5	—	1,640,585

支出済額の主なものは、公債償還基金であり、積立金、一般会計繰出金、市公債特別会計繰出金等542億8,823万円である。また、財政調整基金について、一般会計への繰出金は12億円で、財源対策に充てている。

不用額の主なものは、積立金10億6,200万円である。

(17) 市公債特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	
平成21年度	310,739,855	310,738,333	1,521	—	1,521	△1,470	
平成20年度	342,866,787	342,863,795	2,992	—	2,992	988	
対前年度 比 較	増△減額	△32,126,932	△32,125,461	△1,470	—	△1,470	△2,458
	増△減率	△9.4	△9.4	△49.1	—	△49.1	△248.8

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
331,679,000	310,739,855	310,739,855	△20,939,144

主な財源は、公営企業を含む各会計からの繰入金及び借換債であり、このうち一般会計繰入金の決算額は、841億6,430万円となっている。

予算現額との差額は、主に各会計からの繰入金の減少によるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A+B+C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
331,679,000	—	332,386,000	△707,000

補正予算額は、事務費を減額したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)
331,679,000	310,738,333	93.7	—	20,940,666

支出済額の主なものは、公債費2,757億903万円のほか、公債償還基金積立てのための基金特別会計繰出金256億948万円である。

不用額の主なものは、公債費207億1,895万円である。

(18) 定額給付金給付事業特別会計

ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
21,881,101	21,881,101	—	—	—	△11

本会計においては、財源に見合って支出を行っているため、実質収支は均衡している。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
22,520,300	21,881,101	21,881,101	△639,198

主な財源は、国庫補助金と繰越金である。

予算現額との差額は、給付申請のなかった定額給付金に対する国庫補助金が歳入されなかったことによるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
22,520,300	22,520,300	—	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
22,520,300	21,881,101	97.2	—	639,198

支出済額は、定額給付金給付事業に要する事業費及び事務費である。

6 市債の状況

(1) 市債の起債及び償還の状況

一般会計及び特別会計を合わせた市債の起債額は、845億4,603万円で、前年度に比べ16億6,073万円（2.0パーセント）増加している。

また、一般会計及び特別会計を合わせた市債の償還額は、元金と利子の合計では、867億6,527万円で、前年度に比べ8億4,507万円（1.0パーセント）減少している。

(表57) 市債の起債及び償還の状況

(単位：千円，%)

区 分		平成21年度	平成20年度	対 前 年 度 比 較		
				増△減額	増△減率	
一 般 会 計	起 債 額	78,492,039	78,926,300	△434,261	△0.6	
	償 還 額	元 金	62,585,553	60,355,635	2,229,918	3.7
		利 子	20,756,356	21,000,837	△244,480	△1.2
		合 計	83,341,910	81,356,472	1,985,438	2.4
特 別 会 計	起 債 額	6,054,000	3,959,000	2,095,000	52.9	
	償 還 額	元 金	2,712,476	5,495,239	△2,782,763	△50.6
		利 子	710,886	758,638	△47,752	△6.3
		合 計	3,423,362	6,253,878	△2,830,515	△45.3
合 計	起 債 額	84,546,039	82,885,300	1,660,739	2.0	
	償 還 額	元 金	65,298,030	65,850,875	△552,844	△0.8
		利 子	21,467,243	21,759,475	△292,232	△1.3
		合 計	86,765,273	87,610,350	△845,077	△1.0

(2) 市債残高の状況

当年度末の一般会計の市債の残高は、1兆1,444億1,024万円で、前年度に比べ159億648万円（1.4パーセント）増加している。臨時財政対策債を除いた残高は、9,804億1,826万円で、前年度に比べ27億3,311万円（0.3パーセント）減少している。

特別会計の市債の残高は、374億8,804万円で、前年度に比べ33億4,152万円（9.8パーセント）増加しており、一般会計と特別会計を合わせた市債の残高は、1兆1,818億9,828万円で、前年度に比べ192億4,800万円（1.7パーセント）増加している。

また、一般会計、特別会計及び公営企業会計を含めた市全体での市債残高は2兆1,204億2,497万円で、前年度に比べ35億7,636万円（0.2パーセント）減少している。

(表58) 各会計の市債残高の状況

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度 末 残 高	平成20年度 末 残 高	対 前 年 度 比 較		
			増△減額	増△減率	
一 般 会 計 (臨時財政対策債を除く)	1,144,410,241 (980,418,263)	1,128,503,756 (983,151,381)	15,906,485 (△2,733,117)	1.4 (△0.3)	
うち臨時財政対策債	163,991,977	145,352,374	18,639,602	12.8	
うち減収補てん債	17,698,380	10,138,460	7,559,920	74.6	
うち退職手当債	31,009,205	26,044,760	4,964,445	19.1	
うち行政改革推進債	50,764,578	48,947,930	1,816,648	3.7	
特 別 会 計	37,488,045	34,146,522	3,341,523	9.8	
内 訳	母子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計	3,153,248	3,119,248	34,000	1.1
	地域水道特別会計	6,323,301	6,356,410	△33,108	△0.5
	京北地域水道特別会計	1,325,579	915,730	409,848	44.8
	特定環境保全公共下水道 特 別 会 計	2,743,180	2,339,004	404,176	17.3
	中央卸売市場第一市場 特 別 会 計	3,126,914	3,485,187	△358,272	△10.3
	中央卸売市場第二市場・ と畜場特別会計	1,392,945	1,529,703	△136,757	△8.9
	農業集落排水事業 特 別 会 計	399,724	423,698	△23,974	△ 5.7
	駐車場事業特別会計	10,351,601	11,767,839	△1,416,238	△12.0
	土地取得特別会計	8,671,550	4,209,700	4,461,850	106.0
合 計 (臨時財政対策債を除く)	1,181,898,287 (1,017,906,309)	1,162,650,278 (1,017,297,903)	19,248,008 (608,405)	1.7 (0.1)	
(参考)公営企業会計	938,526,692	961,351,069	△22,824,376	△2.4	
内 訳	病院事業特別会計	7,157,428	7,624,732	△467,304	△6.1
	水道事業特別会計	160,269,837	162,833,177	△2,563,340	△1.6
	公共下水道事業特別会計	375,816,078	390,103,112	△14,287,034	△3.7
	自動車運送事業特別会計	9,545,957	11,149,782	△1,603,824	△14.4
	高速鉄道事業特別会計	385,737,390	389,640,263	△3,902,873	△1.0
(参考)全会計合計 (臨時財政対策債を除く)	2,120,424,979 (1,956,433,002)	2,124,001,348 (1,978,648,973)	△3,576,368 (△22,215,970)	△0.2 (△1.1)	

注 市債残高は満期一括償還に伴う積立金相当額を除いたものである。

過去5年間の市債の残高の推移を見ると、一般会計の残高は4年連続して増加しており、平成21年度末では過去最高となっているが、臨時財政対策債を除いた残高は、3年ぶりに減少している。

一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた全会計の市債残高合計は、平成20年度にわずかに増加したことを除いて減少を続けている。また、臨時財政対策債を除いた全会計の市債残高合計は、減少を続けている。

(表59) 市債残高の5箇年推移

(単位：千円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
一 般 会 計 (臨時財政対策債を除く)	1,075,452,178 (972,832,092)	1,091,344,043 (972,559,315)	1,109,933,091 (976,851,377)	1,128,503,756 (983,151,381)	1,144,410,241 (980,418,263)
特 別 会 計	40,640,998	39,401,010	35,682,762	34,146,522	37,488,045
(参考)公営企業会計	1,022,621,594	1,005,300,918	977,791,447	961,351,069	938,526,692
(参考)全会計合計 (臨時財政対策債を除く)	2,138,714,771 (2,036,094,685)	2,136,045,972 (2,017,261,245)	2,123,407,301 (1,990,325,587)	2,124,001,348 (1,978,648,973)	2,120,424,979 (1,956,433,002)

注 市債残高は満期一括償還に伴う積立金相当額を除いたものである。

7 政策の推進と行財政改革の取組

(1) 政策の推進

政策の推進については、5つの京都力向上策と29の基本方向に沿って、136施策、384事業をまとめた未来まちづくりプランの政策推進プランに沿って推進している。

平成21年度予算では、36億円の未来まちづくり推進枠予算と局配分枠予算を含めて、政策推進プランに掲げた項目のうち、126施策、310事業について予算化された。

平成21年度末の状況を見ると、実施済み又は本格実施中のものが317事業（82.5パーセント）、実施前最終段階のものが16事業（4.2パーセント）、企画構想段階のものが51事業（13.3パーセント）となっており、着手前のものはない。

これらの事業のうち、45項目を抽出し、それぞれの事業が着実に推進されているかについて見た状況については、4 一般会計歳出款別予算執行状況において記載しているとおりであり、計画に比べて遅れているものが一部にあったものの、おおむね着実に推進されていた。

一方、平成21年9月に明らかにされた平成21年度の収支見込みと、同年10月に試算された平成22年度及び平成23年度の収支見通しにおいて、景気後退の影響が本格化したことにより、未来まちづくりプラン策定時の見込みを上回る多額の財源不足が見込まれたことから、3事業については、一時休止することとされた。

(表60) 未来まちづくりプランの政策推進プランの進ちょく状況

平成22年3月末現在

区 分	説 明	事業数	割合	うち一時休止中
実施済み又は本格実施中	うち、事業の目標として区切りを設定したもの(全181事業)	完了=82	45.3%	
	実施済み又は実施中のもの	317	82.5%	
実施前最終段階	方針、内容等がほぼ固まり、実施の一手前にあるもの	16	4.2%	うち2事業(注1)
企画構想段階	実施内容等について検討中のもの	51	13.3%	うち1事業(注2)
着手前	検討を始めていないもの	0	0%	
合 計		384	—	

注1 戸籍事務の電算化（平成21年度予算執行及び平成22年度予算措置を見送り）及び水垂埋立処分地跡地への運動公園の整備（平成22年度予算措置を見送り）である。

2 市バスへのICカード（PiTaPa）の導入（平成22年度予算措置を見送り）である。

(2) 行財政改革の取組

行財政改革については、「市民感覚・民間経営感覚による行政運営の確立」と、「京都の未来に責任を持つ財政運営の確立」の2つの目標の下、7つの推進項目に計103項目の具体的取組を掲げた未来まちづくりプランの中の行財政改革・創造プランに基づき取組を進めている。

取組の2年度目となる平成21年度の取組状況については表61に示すとおりであり、目標値等が設定された主なものとその達成状況は、表62に示すとおりである。全体の進捗状況については表63に示すとおりであり、合計103項目の具体的取組に対し、実施済み又は本格実施中が93項目（90.3パーセント）、実施前最終段階が1項目（1.0パーセント）、企画構想段階が9項目（8.7パーセント）となっており、着手前のものはない。

ア 行政運営に関する取組

行政運営については、市政の隅々にまで市民感覚を徹底するとともに、民間並みの経営感覚、コスト意識を持ち、効率的で効果的な行政運営を確立するとしている。

平成21年度においては、主に、総務事務センターの開設や税務事務の電算化及び一部の税務事務の行財政局への集約化などにより業務の効率化を進めるとともに、各区役所等においては、窓口へのボイスコールの設置や、窓口サービスの向上に取り組んだほか、きょうかんミーティングの継続実施や京都市職員コンプライアンス推進指針を新たに策定するなど、庁内の改革を進めた。

イ 財政運営に関する取組

財政運営については、公債償還基金からの借入に依存しない歳入に応じた予算編成や、市債残高の減少を目指した市債の管理などを掲げるとともに、平成21年度から平成23年度までの3年間の収支見通しにおいて見込まれた964億円の多額の財源不足額については、行財政改革・創造プランの取組により734億円を解消し、更に不足する230億円については、特別の対策として、全職員の給与減額措置等の緊急の人件費抑制策及び行政改革推進債の活用により対応することとしている。

平成21年度においては、事務事業の見直しや人件費の削減をはじめとした歳出構造の見直しや保有資産の有効活用などによる歳入の確保などの取組を進めたほか、公営企業の経営健全化に関しては、自動車運送事業及び高速鉄道事業について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく経営健全化計画を策定し、経営健全化に取り組んだが、平成21年10月に試算された平成22年度及び平成23年度の収支見通しにおいて、景気後退の影響が本格化したことにより、未来まちづくりプラン策定時の見込みを上回る多額の財源不足が見込まれたことから、平成22年度予算の編成に当たっては、行財政改革・創造プランから更に踏み込んだ行財政改革に取り組んだ。しかしながら、可能な限り市民生活への影響を最小限にとどめるため、特

別の対策として公債償還基金の活用を行わざるを得なかった。

(表61) 未来まちづくりプランの行財政改革・創造プランの主な取組状況

平成22年6月1日現在

推進項目	取組項目	平成21年4月から平成22年5月末までの主な取組状況
1 行政運営 手法の改 革	① 未来の京都作りを進めるための都市経営 ② 市民との「共汗」による協働の推進 ③ 民間の知恵・活力の積極的な導入 ④ 縦割り行政の打破・二重行政の解消 ⑤ IT化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方独立行政法人制度の導入検討(京都市立病院機構定款の制定、「京都市立芸術大学整備・改革方針」の策定) ・ 「市民共汗サポーター」制度の運用 ・ 区役所・支所に地域における環境行政の拠点として「エコまちステーション」を設置 ・ 累計8事業にPFI事業を導入 ・ 総務事務センターの開設 ・ 滞納整理支援システムの運用開始
2 歳出構造 の見直し	① 徹底した事務事業の見直し ② 総人件費の削減 ③ 公の施設等の見直し ④ 投資的経費の抑制 ⑤ 繰出金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総人件費の削減の推進(職員数の削減及び時間外勤務の縮減(市長部局平成20年度比約5%縮減)など) ・ 公の施設の在り方を見直しの推進(コミュニティセンター転用計画の策定、醍醐和光寮の民営化移行など) ・ 市債発行額を縮減し、投資的経費を抑制 ・ 土地開発公社長期保有地の縮減
3 歳入の確 保	① 自主財源の拡充強化 ② 保有資産の有効活用 ③ 受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる広告料収入の確保(西京極野球場のネーミングライツ導入、区役所庁舎内TVモニター広告の導入など) ・ 保有資産の活用と売却の推進による収入の確保 ・ 動物園入園料の改定(増収分を整備等に活用)
4 市民サー ビスの改 革	① 社会経済状況の変化等に対応したサービス提供の見直し ② 民間企業並みの窓口サービス提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区役所等の業務の改革(所管する税務事務の一部を行財政局に集約化、保健センターの設置など) ・ 市民窓口課及び保険年金課にボイスコールを設置 ・ 区役所・支所の日曜臨時開所を試行実施
5 庁内の改 革	① 市民から信頼される市役所づくり ② 活気あふれる市役所づくり ③ 透明性と説明責任の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市職員コンプライアンス推進指針の策定 ・ 京都市人材活性化プランに基づき「FA制度」など2項目を新たに本格実施 ・ 財務書類の作成、公表 ・ 全庁的な要綱等のホームページ掲載の実施
6 公営企業 ・特別会 計の改革	① 公営企業の経営健全化 ② 国民健康保険事業など特別会計の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車運送事業及び高速鉄道事業の経営健全化計画の策定 ・ 国民健康保険事業決算見込で単年度黒字を達成
7 外郭団体 の改革	① 外郭団体の在り方を見直し ② 経営の抜本的な改善 ③ 財政的関与及び人的関与の見直し ④ 組織の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金・貸付金及び派遣職員の見直しの推進 ・ 経営計画兼経営努力結果、経営評価結果の公表 ・ 財京都高度技術研究所と財京都市中小企業支援センターの統合(外郭団体総数34団体) ・ 「ゼスト御池経営改革プラン」の策定

(表62) 未来まちづくりプラン中の行財政改革・創造プランに掲げた主な目標値の達成状況

推進項目	取組項目	数 値 目 標 等	目 標 年 次	達 成 状 況
歳出構造の見直し	総人件費の削減	全任命権の職員数を平成19年度当初から1,300人削減	平成23年度	平成22年度当初累計1,040人を削減
	投資的経費の抑制	一般会計の市債発行額を、国が返済に責任を持つ市債を除き、平成20年度水準(590億円)からおおむね2割削減	平成23年度	平成22年度予算発行額577億円(2.1%削減) (㊟予算487億円 17.4%削減)
歳入の確保	自主財源の拡充強化	市税等徴収率の向上 (単位：%) 市税 97.4 介護保険料 98.5 保育料 99.0 国民健康保険料 91.2 市営住宅家賃 97.6	平成23年度 (国民健康保険料は平成21年度)	平成21年度決算 (単位：%) 97.0 (㊟決算97.2) 98.0 (㊟決算97.9) 98.8 (㊟決算98.7) 90.6 (㊟決算90.8) 96.8 (㊟決算96.9)
外郭団体の改革	財政的関与及び人的関与の見直し	補助金・貸付金の見直し 平成20年度見直し対象補助金予算額(21.7億円)の10%(2億円)程度削減	平成23年度	平成22年度予算約5.2億円(約24.1%)削減
		派遣職員数の更なる適正化 平成20年度総数(264人)の20%(52人)程度削減	平成23年度	平成22年度当初88人(33.3%)の削減

(表63) 未来まちづくりプランの行財政改革・創造プランの進ちょく状況

平成22年6月1日現在

区 分	説 明	項目数	割合	うち一時休止中
実施済み又は本格実施中	実施済み又は実施中のもの	93	90.3%	
実施前最終段階	方針、内容等がほぼ固まり、実施の一步手前にあるもの	1	1.0%	うち1項目(注)
企画構想段階	実施内容等について検討中のもの	9	8.7%	
着手前	検討を始めていないもの	0	0%	
合 計		103	—	うち1項目

注 戸籍事務の電算化(平成21年度予算執行及び平成22年度予算措置を見送り)である

(3) 意見

未来まちづくりプランでは、平成21年度から平成23年度までの3年間で見込まれた964億円の多額の財源不足の解消に当たり、市民生活への影響を可能な限り抑制するため、230億円の特別の対策を講じることとした。しかし、平成21年10月に試算された平成22年度及び平成23年度の収支見通しにおいては、2年間で更に241億円の財源不足が生じることが見込まれ、平成22年度予算の編成においては、更なる特別の対策として、公債償還基金から41億円の取り崩しを行わざるを得なかった。

政策の推進については、政策推進プランに掲げた戸籍事務電算化等の3事業を一時休止することとされた。現在の財政状況の下では、やむを得ない側面はあるが、市民生活にとって真に必要な政策は着実に推進していくことが重要である。

については、全市的な観点から、いかに効果的かつ効率的に事業を実施していくかについて、事業の優先順位や実施方法などをはじめ、あらゆる観点から検討を加え、全庁一体となって必要な政策の着実な推進に取り組まれない。

また、財政運営については、持続可能なものとするために、特別の財源対策からできるだけ早期に脱却できるよう道筋をつける必要があり、市税の安定的な確保や国への税財源移譲の要望、収入に応じた歳出構造への改革など中長期的な財政構造改革に取り組むことが不可欠である。

については、財政改革有識者会議における議論を十分に踏まえ、市民への説明に努めながら、可能な限り早期に財政の構造的な改革に取り組まれない。

第5 財産に関する調書

公有財産の土地は、道路敷を新たに取得したこと等により増加している。

建物のうち、木造は元市警財産の売却等により減少しており、非木造は焼却灰溶融施設の新築等により増加している。

出資による権利は、京都高速鉄道株式会社の会社整理による出資金の皆減等により減少している。

重要物品は、風合試験機、無線基地局等が増加している。

債権は、地域改善対策奨学金等貸付金の債務免除等により減少している。

基金のうち、債権は、土地基金の一般会計への貸付金が償還されたこと、有価証券は、社会福祉事業基金の一部を現金化したことにより、それぞれ減少し、また、現金は、公債償還基金を積立てたことにより、増加している。

(表64) 財産に関する調書総括表

(小数点以下切捨て)

区 分			平成21年度末 現 在 高	平成20年度末 現 在 高	対 前 年 度 増 △ 減	
		単位				
公 有 財 産	土 地	m ²	31,457,381	31,178,224	279,157	
	建 物	木 造	m ²	4,838,349	4,790,126	48,222
		非 木 造	m ²	71,174	72,367	△1,193
	山 林	面 積	m ²	4,767,175	4,717,758	49,416
		立 木	m ³	1,877,166	1,842,891	34,274
	動 産	機	2	2	—	
	物 権	m ²	13,974	13,974	—	
	無 体 財 産 権	件	59	58	1	
	有 価 証 券	千円	2,324,361	2,324,361	—	
	出 資 に よ る 権 利	千円	21,229,416	36,633,166	△15,403,750	
物 品 (重 要 物 品)	点	7,044	6,702	342		
債 権	千円	23,624,453	24,093,999	△469,546		
基 金	不 動 産	m ²	8,447	8,447	—	
	債 権	千円	56,352,412	56,470,529	△118,116	
	有 価 証 券	千円	24,161,245	24,258,145	△96,900	
	現 金	千円	58,970,651	53,419,371	5,551,280	

第6 基金の運用状況

1 土地基金

京都市土地基金条例により、基金の額は定額の4億円と積立てによる増加額との合計額とされており、平成20年度末現在は146億9,652万円であったが、平成20年度中に運用利子443万円が増加し、平成21年度末では147億96万円となっている。

土地取得特別会計への貸付金は、1億1,811万円を回収したことにより、131億7,241万円に減少し、残りの15億2,854万円を貸付準備金としている。

なお、当年度は、土地基金関係の土地取得が行われなかったため貸付金は生じていない。

(表65) 土地基金運用状況

(単位：千円)

区 分	平成21年度末現在高	平成20年度末現在高	対前年度増△減額
土地取得特別会計への貸付金(債権)	13,172,412	13,290,529	△118,116
土地取得特別会計及び土地開発公社への貸付準備金(現金)	1,528,547	1,405,999	122,548 (運用利子収入を含む)
合 計	14,700,960	14,696,528	4,431